

群馬県野菜振興計画 2030

－収益性の高い野菜経営の実現－

令和8年3月

群馬県農政部

はじめに

本県の野菜生産は、豊富な水資源や全国トップクラスの日照時間、平坦地から高冷地まで続く標高差など、恵まれた自然条件に支えられ、多様な栽培が展開されてきました。その結果、野菜の農業産出額は県全体の約4割を占める基幹部門として、本県農業と地域経済を支える重要な産業へと発展しています。

一方で、担い手の減少、資材価格の高騰、記録的な猛暑や豪雨などの異常気象、そして人口減少に伴う消費量の縮小など、野菜を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。また、単身世帯や共働き世帯の増加により、家庭内での調理機会が減少し、外食や中食の利用が拡大する中で、加工・業務用需要への対応など、新たな市場構造への適応も求められています。

こうした状況の中、国では四半世紀ぶりとなる「食料・農業・農村基本法」の抜本改正を行い、食料安全保障の強化、環境と調和した農業の推進、デジタル技術の活用、農業者の所得確保など、新たな時代にふさわしい農業政策の方向性が示されました。本県においても、この改正の趣旨を踏まえつつ、野菜産地の持続性を一層高めていくことが強く求められています。

このため県では、野菜の生産基盤の強化、地域特性を生かした産地づくり、担い手の確保・育成、環境負荷低減に向けた取組、スマート農業の導入、高温対策を含む気候変動への対応など、総合的な取組の方向性を示すものとして、「群馬県野菜振興計画2030」を策定しました。本計画は、本県農業の将来像を示した「群馬県農業農村振興計画2030」とも連動し、「収益性の高い野菜経営の実現」に向けた施策を体系的に示したものです。

野菜産業の発展には、生産者だけでなく、食品販売業者、流通関係者、農業団体、市町村など、多様な関係者の連携と協力が不可欠です。県としても、皆様がその力を最大限に発揮できるよう、施策の推進に全力で取り組んでまいりますので、引き続き、本県野菜産地のさらなる発展に向けたご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたりご協力いただきました多くの関係者の皆様に、心より感謝申し上げます。

令和8年3月

群馬県農政部長 岸 篤志

目次

特集	野菜の生産振興をめぐる最近の動向	
1.	多様な担い手の確保・育成	1
2.	販売チャネルの多角化と輸出促進	3
3.	スマート農業等の導入による技術革新	5
4.	環境負荷低減・資源循環型農業の推進	7
5.	安全・安心な農作物の生産	8
第1章	計画策定の考え方	
1.	策定の趣旨	10
2.	位置づけ	10
3.	計画の期間	10
4.	計画の構成	10
第2章	全体計画	
1.	基本理念	11
2.	計画達成に向けた3本柱	12
3.	基本目標	13
4.	野菜生産の課題と推進対策	16
5.	戦略的振興品目	19
第3章	県域主要品目推進計画	
	キャベツ	21
	きゅうり	23
	ほうれんそう	25
	なす	27
	トマト	29
	えだまめ	31
	ねぎ	33
	レタス	35
	いちご	37

第4章	地域別推進計画	
	中部農業事務所（ブロッコリー・ズッキーニ・にら・にがうり）…	39
	西部農業事務所（たまねぎ・ブロッコリー・ズッキーニ）……………	43
	吾妻農業事務所（ズッキーニ・スイートコーン・さやいんげん・はくさい）	46
	利根沼田農業事務所（スイートコーン・だいこん・うど）……………	50
	東部農業事務所（すいか・やまといも・こまつな・ブロッコリー・はくさい・にがうり）	53
第5章	推進体制 ……………	58
第6章	関連資料 ……………	59

1. 多様な担い手の確保・育成

現状と課題

近年、野菜生産の現場では大規模化・法人化する経営体が増加し、雇用労働力の確保が喫緊の課題となっている。農業には農繁期・農閑期があるため、労働者に安定的・均一的な業務を提供しづらいなどの特殊性があり、労働力を安定的に確保しにくい側面がある。農繁期に親戚や近隣住民等に農作業を依頼する従来の短期雇用は減少傾向にあり、雇用就農等の年間雇用が年々増加してきている。農業従事者の減少や高齢化の進行により労働力不足が深刻化しており、他産業との人材獲得競争が激しさを増す中、本県では関係機関と連携し、就農に向けた普及啓発活動、就農相談窓口における相談及び技術指導等の支援により、新規就農者の確保・育成を進めている。

このような状況下において、新たな担い手として農業に参入する企業が増加している。こうした動きを踏まえて、県では、農外企業や県外で営農実績のある農業法人に対し、県内での農業参入を促す「農業版企業誘致」の取組を推進している。また、農繁期における農作業委託など農業支援サービスの利用が広がっていることや、外国人労働者が増加していることを踏まえ、円滑な受入体制の整備を進めていく必要がある。

また、農業と福祉の連携を推進する「農福連携」も注目されており、野菜生産の現場における労働力不足の解消の一助になると期待される。

推進対策

- 就農相談窓口による対応、新規就農ポータルサイト等を活用した情報発信
- 市町村や JA 等関係団体と連携した就農受入体制を各地域に設置して就農活動を支援
- 新規就農者への研修会や重点的な巡回指導
- 外国人材活用に係る制度の周知、農福連携への支援

取組紹介

- 新規就農に関する相談活動

群馬県就農ポータルサイト「ぐんナビ～群馬で就農～」では、群馬農業の魅力や就農情報を発信している。首都圏で開催される就農フェアでは丁寧な個別相談に応じており、相談件数は年々増加している。また、県内 14 か所の相談窓口では、相互に情報を共有したワンストップ対応を行っており、多様な担い手の確保のため関係機関と連携し取り組んでいる。



就農フェアの様子



QRコード ぐんナビ～群馬で就農～

2. 販売チャネルの多角化と輸出促進

現状と課題

本県は大消費地である首都圏に近接した地理的優位性を有しており、県内で生産された農畜産物は首都圏を中心に広く流通し、県内農業の経営安定につながっている。しかしながら、販売面においては消費量の減少や食の多様化など、近年、消費を取り巻く環境の変化は著しい。特に、新型コロナウイルスのまん延により、流通構造には大きな変化が生じた。外食需要の急激な落ち込みは、生産者の売上に深刻な影響を及ぼした。一方で、巣ごもり需要の高まりにより、インターネット通信販売（EC サイト）を通じた市場が拡大し、多くの消費者の支持を得る結果となった。こうした変化に対応するためには、消費者や市場のニーズを的確に捉えた販路の確保など、新たな経営戦略の構築が必要となっている。

また、同ウイルスのまん延は、県内の青果物の輸出についても大きな影響を与えている。県内の主力青果卸業者が輸出事業から撤退するなどの情勢変化をもたらし、令和元年をピークに青果物の輸出実績は低迷を余儀なくされた。しかし、令和4年以降は回復傾向にあり、輸出量は再び増加に転じている。海外からの需要はあるものの、輸出に取り組む生産者や、輸出に対応可能な生産量が十分ではない現状にある。今後は、輸出先国・地域が求める検疫規制や、輸入業者等が求めるスペック（量・価格・品質・規格）に対応できる生産者や産地を育成し、安定的な供給体制を構築する必要がある。また、輸出先の拡大に向け、新たな販路の開拓や県産野菜の認知度向上に積極的に取り組む必要がある。さらに、現在も放射性物質に係る輸入規制を継続する国・地域があり、輸出拡大の障壁となっていることから、規制撤廃に向け、国を通じた働きかけの継続が必要である。

推進対策

- 県産農産物の強みを生かした販売戦略
- 消費者への情報発信と消費者・市場ニーズの把握、多様化への対応
- 海外での販売促進を通じた県産農産物の認知度向上
- 輸出に取り組む生産者や農業団体等の掘り起こしと育成
- 海外市場で需要が高く、競争力のある品目の生産振興

取組紹介

- インターネット通信販売（EC サイト）を活用した生産者支援

令和3年度から、EC サイト事業者との連携を通じた生産者の販路拡大支援を行っている。産直 EC サイト市場は、生産者の収益の拡大につながり得る販路の一つとして定着しつつあることから、今後もこうした市場で県産農産物の認知度向上を図り、農家所得の向上を目指す。

- 香港・台湾における PR 販売の実施

県産農畜産物等の輸入に関心を示す香港及び台湾の業者の動向を踏まえ、これらの地域を重点的に位置づけ、バイヤー招へいによる生産者との商談や、現地小売店での PR 販売などを実施してきた。今後も輸出先及び品目の拡大を目指し、取り組んでいく。



香港・台湾での PR 販売

3. スマート農業等の導入による技術革新

現状と課題

国では、令和6年10月に施行された「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用に関する法律」に基づき、スマート農業の社会実装を加速している。また、「スマート農業実証プロジェクト」を全国で展開し、AI・IoT・自動走行農機、ドローンなどの技術を活用した省力化・高収益化モデルの確立を進めている。

本県においては、担い手不足や高齢化の進行により労働力不足が深刻化しており、産地の維持・発展を図るために生産性向上が喫緊の課題となっている。このような状況の中、農作業の効率化等に資するスマート農業等の導入による技術革新に期待が寄せられている。そこで、地域ごとの農業の特性や課題に即したスマート農業技術等の開発及び導入を推進することにより、生産性の向上、省力化、ならびに持続可能な農業の確立が急務となっている。

本県の野菜生産におけるスマート農業技術の導入については、きゅうり、トマト、いちご等の施設園芸で、収量向上を目的とした環境制御技術の確立と普及を図ってきたところ、収量増を実現している事例が増えており、各地域で生産性向上の取組が広がりつつある。露地栽培においては、トラクターの直進アシストやドローンによる防除、経営管理ソフトウェア等の導入が進みつつある。また、スタートアップ企業と連携した革新的技術の実用化に向けた検証、果菜類の自動収穫ロボットの実装に向けた研究開発等にも取り組んでいる。さらに、中山間地域等の条件不利地や小規模経営においても、農地の条件・規模に即した軽労化や効率化に資する技術導入や、スマート農業技術を活用する農業サービス支援事業体への作業委託等の活用を進める必要がある。

スマート農業技術は発展が著しいことから、先進地の動向や新技術の実装状況等に関する情報収集を行うとともに、本県の野菜生産に適した技術の選定を進め、実用性や経済面での有利性を検証しながら導入を図る必要がある。

推進対策

- 農研機構、大学、民間企業等と連携したロボット等を活用した省力化技術やデータ利用技術の開発、現地実証及び費用対効果の検証と普及
- タブレット等を活用したリアルタイム指導やデータに基づく栽培・経営管理の推進
- 実演会やセミナー等を通じた生産者へのスマート農業に関する情報発信
- スマート農業技術に精通した指導者の育成

取組紹介

- キュウリ栽培におけるデータ駆動型農業の実践

邑楽館林地区では、キュウリの若手生産者を中心に、ハウス内環境測定データの有効活用、栽培管理技術の高位平準化を図るため、自主勉強会を立ち上げ、収量向上に向けた技術研鑽を続けている。さらに、栽培コンサルタント派遣等を活用するなど技術向上の取組を続けた結果、単収増加を実現する生産者が増え、産地の生産力維持・向上につながっている。

今後も、環境制御技術の導入拡大を目指すために、ハード・ソフトの両面から支援を継続していく。



勉強会の様子

4. 環境負荷低減・資源循環型農業の推進

現状と課題

農業は環境と調和した産業であり、県土や環境の保全等の多面的機能を将来にわたって発揮させるためには、有機物資源を有効利用した土づくりを基本に、化学肥料・化学合成農薬の過剰な使用を避け、環境負荷低減に配慮した農業の実践が求められる。また、国内有機物資源の利活用により、原料の多くを輸入に依存した化学肥料の使用を減らし、国際情勢の影響を緩和して経営の安定化を図ることも重要である。

本県では、化学肥料・化学合成農薬の過剰な使用に伴い発生する水質汚濁や土壌の地力低下、生物多様性の減少等の環境負荷の低減を図るため、土づくりと化学肥料・化学合成農薬の使用低減に資する取組や、有機物資源の循環に向けた取組など、環境負荷低減・資源循環型農業を進める必要がある。

推進対策

- 土づくりと化学肥料・化学合成農薬低減に資する取組推進
- 温室効果ガス排出量削減に資する取組推進
- 環境負荷低減が期待できる新技術や革新的な技術等の導入促進
- 持続可能な食と農の地域循環システムの実現
- 有機農畜産物等の環境負荷の少ない方式で生産された農畜産物に関する販売機会の拡大・消費者理解の促進

取組紹介

- 有機農業に関する農政部職員研修の開催

環境負荷低減・資源循環型農業の最たる農法である有機農業の推進に向け、農政部全職員を対象に有機 JAS 講習会を開催し、意識改革・知識向上を図っている。

- 農林大学校における有機農業コース及び有機農業専攻の設置

有機農業者の担い手育成に向け、ぐんま農業実践学校では令和5年度に有機農業コースを、社会人コースでは令和6年度に有機農業専攻を新設した。

- 有機農産物を使用した学校給食事業の実施

有機農産物の販路拡大及び次代を担う子どもや保護者への理解促進を図るため、県立特別支援学校及び県内私立学校等を対象に、県産有機農産物を使用した学校給食を提供している。

5. 安全・安心な農作物の生産

現状と課題

GAP は、Good Agricultural Practice の略称で農業生産工程管理と訳される。農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、各工程の実施、記録、点検、評価を行うことによる持続的な改善活動を指す。GAP を実践することにより、農業経営の改善や効率化、労働安全対策、農産物の競争力の強化、品質向上、消費者や実需者の信頼確保、さらに環境への負荷軽減による農業の持続的発展につながる。

国では、2030 年までの目標として、ほぼすべての国内の産地で国際水準 GAP が実施されるよう、現場での効果的な指導方法の確立や産地単位での導入を推進することを掲げ、これまでの「農業生産工程管理（GAP）の共通基盤に関するガイドライン」（平成 22 年 4 月策定）に基づく食品安全、環境保全、労働安全の取組に加えて、人権保護及び農場経営管理を含めた 5 分野の取組による「国際水準 GAP ガイドライン」を令和 4 年 3 月に策定した。

本県でも、国際水準 GAP を推進するため、GAP の取組を国際水準相当に引き上げ、生産現場に広く浸透させるため、令和 7 年 3 月に「群馬県農業生産工程管理（GAP）推進方針」を改正するとともに、国の「国際水準 GAP ガイドライン」に準拠した「群馬県 GAP チェックリスト」を策定した。さらに、関係機関と連携して GAP 認証取得も推進しており、近年では、実需者からの認証取得要望を契機にレタス等の生産部会で団体認証を取得する動きが増加している。

GAP は、持続可能な農業生産を実現するための重要なツールであり、国際水準 GAP の取組推進には、生産者や農業団体等との連携を強化するとともに、GAP 指導者の資質向上を図るなど、計画的に取り組むことが必要である。

推進対策

- 講習会等の開催による国際水準 GAP に対する産地等の理解促進
- GAP の定着化と高度化の推進
- GAP 認証取得を目指す産地及び生産者への支援
- 国際水準 GAP の取組の普及拡大に向けた人材育成と指導体制の構築
- 実需者・消費者に向けた情報発信

取組紹介

- 団体での GAP 認証取得支援

近年、食品関連事業者への HACCP 義務化に伴い、加工業務用野菜を中心に、実需者から GAP 認証取得を求められるケースが増加している。このような状況を背景に、県内では、レタス・キャベツ等の生産部会で GAP 認証の取得が拡大している。認証の取得・維持に向けて、関係機関と連携し、書類整備や農場の環境整備等の指導を行っている。GAP を通じて、持続可能な農業生産の実現を目指し、継続した取組支援を行う。



現地指導の様子

- GAP 指導者の育成

GAP の推進を図るために GAP 指導者の育成が急務となっている。本県では、毎年、GAP 関連の研修に普及指導員を派遣し、基礎知識の習得を図っている。また、審査や現地指導に立ち会う機会を設けるなど、実践的な指導力を高める取組も実施している。GAP 指導員の指導力の底上げを図り、県全体の GAP 取組拡大と取組レベルの向上を目指していく。



普及指導員への GAP 研修

第1章

計画策定の考え方

1. 策定の趣旨

本県は全国でも有数の農業産出県であり、首都圏をはじめ全国各地の消費地への重要な供給産地となっている。特に野菜は本県農業産出額の約4割を占めており（令和6年：1,042億円、全国6位）、恵まれた自然環境や立地条件を活かして、年間を通して多様な品目が生産されている。しかし、野菜生産を取り巻く状況は、生産者の高齢化や人口減少に伴う担い手不足、人件費・資材費等の物価高騰、猛暑・豪雨等の異常気象、野菜消費量の減少や輸入野菜の増加などにより、年々厳しさを増している。

このような状況を踏まえ、野菜の主要品目の現状や課題、推進対策等の基本方針を定めた「群馬県野菜振興計画2030」を策定し、「収益性の高い野菜経営の実現」に向け、本県農業の大きな柱である野菜の生産振興を力強く推進する。

2. 位置づけ

本計画は「群馬県農業農村振興計画2030」の野菜部門の個別基本計画に位置づけ、その生産振興にあたって具体的な計画を示すものである。

3. 計画の期間

令和8年度を初年度とし、令和12年度を目標年度とする5か年とする。ただし、社会・経済情勢や消費者・実需者ニーズに大きな変化が生じた場合や、新たな課題への対応が必要となった場合は、適宜見直すこととする。

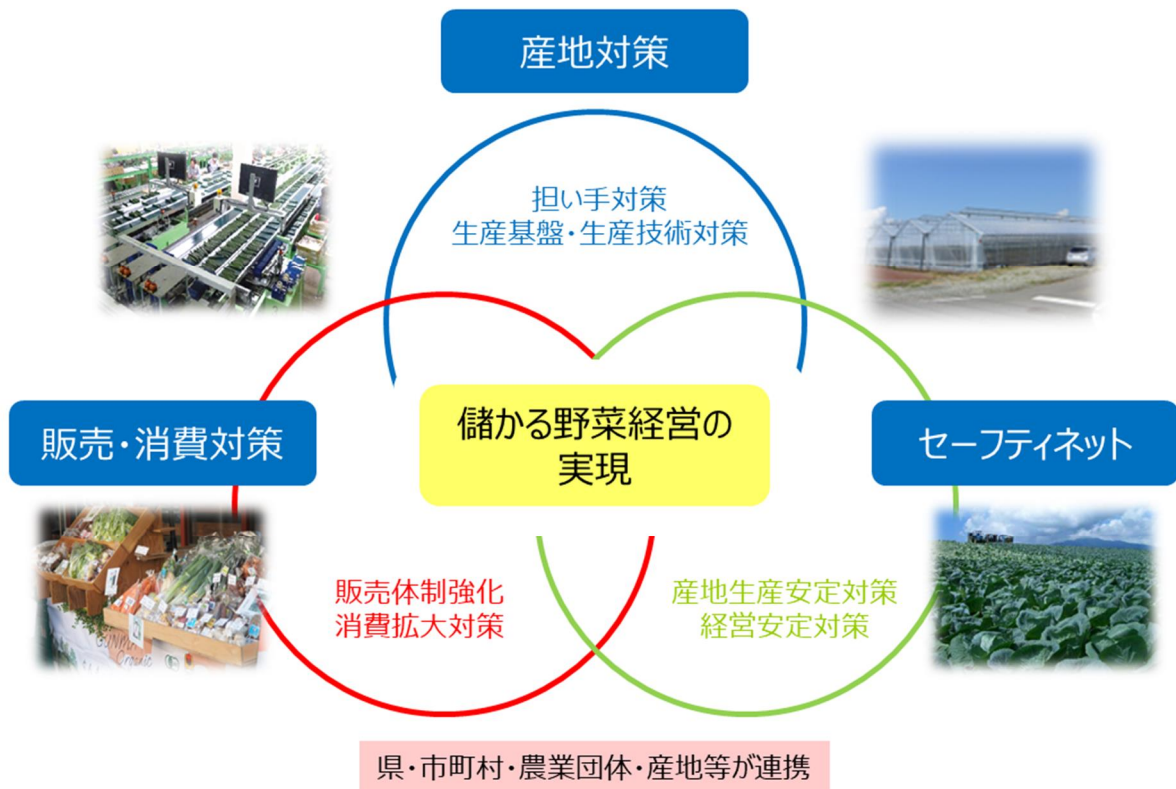
4. 計画の構成

本計画は、全体計画、県域主要品目推進計画及び地域別推進計画の三つで構成する。全体計画では、本県の野菜生産振興における基本理念及び基本目標を示すとともに、目標達成に向けた3本柱（「産地対策」「販売・消費対策」「セーフティネット」）、野菜生産の課題と推進対策、並びに戦略的振興品目について記載する。県域主要品目推進計画は、本県で広く栽培され、直近5年間において産出額順位が上位9位以内で安定していることに加え、令和6年の農業産出額が30億円以上であるなど、生産規模が大きく経済的に重要な9品目（キャベツ、きゅうり、ほうれんそう、なす、トマト、えだまめ、ねぎ、レタス、いちご）を指定し、総合的な推進を図る。また、地域別推進計画は、各地域に根差した特色ある品目について地域ごとに戦略的な振興を図るものである。

1. 基本理念

本県ではこれまで、市町村、農業団体、生産者等の関係者と連携した「やさい振興戦略会議」※を核に、県で定めた主要品目を中心に野菜の生産振興を図ってきた。その結果、野菜産出額は10年前と比較し、生産者の高齢化や人口減少に伴う担い手不足、物価高騰、異常気象など厳しい条件が続く中でも、概ね900～1,000億円を維持している。

今後は、さらなる産出額の向上を目指し、収益性の高い野菜経営の確立に向けて、本県全域で生産が盛んな県域主要品目を中心としつつ、成長が期待される様々な品目を対象に生産振興を進める必要がある。本計画では、「産地対策」、「販売・消費対策」、「セーフティネット」を生産振興の3本柱とし、現状と課題の分析を行い、具体的な推進対策を示すことにより、関係者が連携して「収益性の高い野菜経営の実現」を目指すこととする。



※第5章「推進体制」を参照

2. 計画達成に向けた3本柱

(1) 産地対策

生産者の高齢化や人口減少に伴う担い手不足による生産性の低下に対応するため、新たな担い手の確保・育成と、競争力の高い稼げる経営体への発展支援が必要である。就農相談等により新たな担い手を確保し、新規就農者の受入体制を整備するとともに、就農後の経営安定化に向けた重点的な支援を行う。また、関係機関が連携して生産者の経営改善を支援し、生産技術の伝承や後継者を育成する基盤づくりを推進する。

さらに、生産基盤の維持・強化に向け、各種補助事業を活用した地域基幹施設等の整備を行う。加えて、異常気象が多発する中で持続可能な農業生産を実現するため、環境制御技術やスマート農業技術のほか、高温対策をはじめ異常気象に対応できる新技術の開発・普及、環境負荷低減・資源循環型農業、GAP 認証取得、総合的病害虫管理 (IPM) 等の推進を支援することで、消費者・実需者から信頼され、選ばれる産地を目指す。

(2) 販売・消費対策

近年の社会・経済情勢の変化により、消費者・実需者ニーズが多様化しているため、それらニーズを把握し、対応していくことが求められている。出荷規格の遵守と共同計算方式による戦略的な流通はもちろんのこと、各種認証を武器とした有利販売を展開する。また、地場流通による地産地消や科学分析に基づく販売・ブランディング戦略の強化も重要となる。さらに、加工・業務用の契約出荷や輸出等の多様な販路の開拓と、それに適する栽培管理・出荷調製技術の確立を支援し、県内産野菜のブランド力と市場競争力を高め、安定的に供給できる体制の確立を目指す。

(3) セーフティネット

野菜は天候等による収量や価格の変動が著しいため、生産・経営の安定化に対し、セーフティネットは極めて重要な役割を果たしている。各産地における主要品目の計画的な生産・出荷を図るため、価格下落時に補給金を交付する野菜価格安定制度の推進に取り組むとともに、園芸施設共済や収入保険制度等への加入促進により、生産者が経営形態に応じた適切なセーフティネットを選択できるよう支援する。

3. 基本目標

(1) 全体目標

- ◎ 野菜産出額 1,150 億円
- ◎ 県域主要品目作付面積 11,400ha
- ◎ 県域主要品目出荷量 446,350 t

項目	令和 6 年 (基準年)	令和 12 年 (目標年)
野菜産出額 (億円)	1,042	1,150
県域主要品目作付面積 (ha)	11,012	11,400
県域主要品目出荷量 (t)	433,010	446,350

(2) 品目別目標

ア 県域主要品目目標

品目	作付面積 (ha)		出荷量 (t)	
	令和 6 年 (基準年)	令和 12 年 (目標年)	令和 6 年 (基準年)	令和 12 年 (目標年)
キャベツ	4,090	4,180	246,700	251,000
きゅうり	738	740	45,800	45,800
ほうれんそう	1,980	2,050	20,500	21,500
なす	521	560	24,400	27,100
トマト	263	270	18,400	18,400
えだまめ	1,030	1,100	5,570	6,050
ねぎ	909	950	14,200	15,600
レタス	1,390	1,450	55,000	58,000
いちご	91	100	2,440	2,900

※野菜生産出荷統計 (令和 6 年)

イ 地域推進品目目標

地域	品目	地区	作付面積 (ha)		出荷量 (t)	
			令和6年 (基準年)	令和12年 (目標年)	令和6年 (基準年)	令和12年 (目標年)
中部	ブロッコリー	—	257	251	1,775	2,470
	ズッキーニ	渋川	8.0	8.0	160	160
	にら	伊勢崎	6.0	7.0	243	280
	にがうり	—	9.6	12	318	397
西部	たまねぎ	—	17.6	18.0	24.5	26.0
	ブロッコリー	—	14.4	14.5	85.0	85.0
	ズッキーニ	—	4.5	4.5	119	120
吾妻	ズッキーニ	—	20.1	21.0	402	420
	スイートコーン	—	36.1	36.7	542	550
	さやいんげん	—	11.0	11.0	110	110
	はくさい	—	55.2	55.3	4,413	4,425
利根沼田	スイートコーン	—	172	175	2,615	2,660
	だいこん	—	168	170	7,520	7,609
	うど	—	30.0	30.0	157	155
東部	すいか	太田	20.0	21.0	1,211	1,250
	やまといも	太田	47.0	47.0	790	1,000
	こまつな	太田	56.0	100	300	650
	ブロッコリー	桐生	90.0	90.0	1,017	1,000
	はくさい	館林	74.0	74.0	5,196	5,200
	にがうり	館林	39.0	39.0	1,172	1,200

※農業事務所調べまたはJA調べ(令和6年)

ウ その他の品目の目標

県域主要品目・地域推進品目以外に生産されている品目については、地域戦略会議において地域推進品目に追加された時点で、数値目標を設定して戦略的に推進する。なお、地域推進品目は原則、以下のいずれかの要件を満たすものとする。

- 現状の産出額がその地域において概ね 10 位以内に入っている品目
- 生産振興によりその地域において 10 位以内を目指す計画が策定できる品目
- 県育成品種を含む品目
- 地域内における当該品目の位置づけや他品目とのバランスを考慮した品目
- 農業団体等が行政と連携して推進を図る品目

4. 野菜生産の課題と推進対策

(1) 産地対策

ア 担い手対策

現状と課題

- 生産者の高齢化等による担い手の不足
- 大規模化等に伴う労働力の不足
- 生産技術の継承断絶

推進対策

- ① 力強い担い手の育成
 - 群馬県農業経営・就農支援センター等を活用した経営改善
 - 生産技術の伝承と後継者を育成する基盤づくりの支援
 - 県内の優良事例に関する情報共有や若手農業者組織の活動支援
- ② 多様な担い手の確保・育成
 - 就農相談窓口の設置、就農相談会への出展及び開催、農業体験事業の実施
 - ぐんま農業実践学校による就農支援
 - 新規就農者の受入体制の整備と就農後の経営安定化に向けた重点的な支援
 - 企業参入や農福連携の推進と外国人材の確保・育成

イ 生産基盤・生産技術対策

現状と課題

- 資材費・燃油費・人件費等の物価高騰
- 地域基幹施設の整備不足・老朽化
- 農地の整備不足や鳥獣害・遊休農地等の増加
- 環境制御技術やスマート農業技術のさらなる推進
- 異常気象に対応できる新技術の開発・普及
- 安全・安心な農作物や持続可能な農業生産に対する消費者・実需者ニーズの高まり
- 新品種の育成とそれを核とした生産振興

推進対策

- ① 生産基盤の維持・強化
 - 国庫補助事業等を活用した地域基幹施設の整備・再編
 - 県単独補助事業を活用した施設・機械の整備
 - 農地中間管理機構と連携した基盤整備と優良農地の維持
 - 水資源、日照時間、標高差、交通網等に恵まれた環境・立地条件を活かした生産拡大
 - 鳥獣害の防止対策、遊休農地の解消対策、遊休ハウスの有効利用等

- ② 生産技術の開発・普及
 - 収量・収益の向上に向けた生産現場における技術指導
 - 環境制御技術やスマート農業技術の開発・普及
 - 高温対策をはじめ異常気象に対応できる新技術の開発・普及
 - 環境負荷低減・資源循環型農業、GAP 認証取得、IPM 等の推進
 - いちご等の新品種の生産安定とそれを核とした生産振興

(2) 販売・消費対策

現状と課題

- 人口減少に伴う野菜消費量の減少
- 安全・安心、地産地消、機能性に対する消費者・実需者ニーズの多様化
- 加工・業務用の契約出荷や輸出等の多様な販路への対応

推進対策

- ① 販売促進・消費拡大に向けた取組の強化
 - 東京都中央卸売市場等の重点市場への戦略的な流通
 - 出荷規格の遵守と適正な出荷調製による品質の高位平準化と共同計算方式による有利販売
 - 有機 JAS や GAP などの認証取得とそれを武器とした契約販売等の推進
 - 県内市場、学校給食、直売所等への地場流通による地産地消の推進
 - 科学的分析に基づいた消費宣伝・ブランディングの強化
- ② 多様な販路に対応できる販売体制の強化
 - 経営戦略や品目に応じた多様な販路の開拓とそれに適する栽培管理・出荷調製技術の確立
 - 加工・業務用の契約出荷の推進や G ルート販売の拡大
 - 県内産地リレーや他県産地との連携による国産野菜の周年安定生産
 - 海外での販売促進を通じた県産農産物の認知度向上

(3) セーフティネット

ア 産地生産安定対策

現 状 と 課 題

- 生産者価格の低迷、コスト増加による生産者の収益・意欲の低下
- 産地間競争の激化による販売リスクの増加

推 進 対 策

- 価格安定制度の戦略的な活用の推進
- 生産リスクに対応したセーフティネットの充実

イ 経営安定対策

現 状 と 課 題

- 地球温暖化等に伴う異常気象の多発による経営リスクの増大
- 既存のセーフティネットでは対象外となる直売等の多様な販売を行う生産者の増加

推 進 対 策

- 園芸施設共済等への加入促進
- 収入保険制度の加入促進

5. 戦略的振興品目

(1) 目標・スローガン

- ◎ 夏秋キャベツ
 - ◎ 夏秋なす
 - ◎ ほうれんそう
- 日本一の産地を堅持して次の時代へ —
- ◎ きゅうり — 出荷量全国1位を目指して —
 - ◎ いちご — 県育成品種を核とした生産振興 —

品目	項目	令和6年 (基準年)	令和12年 (目標年)
夏秋キャベツ	出荷量 (t)	231,100	235,000
	全国順位 (位)	1	1
夏秋なす	出荷量 (t)	18,800	19,400
	全国順位 (位)	1	1
ほうれんそう	出荷量 (t)	20,500	21,500
	全国順位 (位)	1	1
きゅうり	出荷量 (t)	45,800	45,800
	全国順位 (位)	2	2
いちご	産出額 (億円)	32	37

※農業生産所得統計、野菜生産出荷統計（令和6年）

※きゅうりは令和17年までに出荷量全国1位を、いちごは令和15年までに産出額40億円を目標とする。

(2) 取組内容

野菜は、本県の農業産出額の約4割を占める重要な部門であるが、生産者の高齢化や後継者不足により、作付面積及び担い手は年々減少傾向にある。

こうした状況を踏まえ、令和3年度から開始した「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」では、きゅうり、夏秋なす、ほうれんそう、いちごの4品目を重点プロジェクトに位置付け、生産振興を図ってきた。

同計画の期間終了に伴い、今後は本計画において、中長期的な施策を戦略的に展開することを目的とし、これら4品目と夏秋キャベツを「戦略的振興品目」と位置付けさらなる生産振興を図る。

① 夏秋キャベツ・夏秋なす・ほうれんそう

本県の夏秋キャベツ、夏秋なす、ほうれんそうは出荷量全国1位（令和6年）を誇る。

新たに加える夏秋キャベツは、嬭恋村を中心に吾妻・利根沼田地域の高冷地域で栽培されており、55年連続全国1位と高い知名度を有していることから、本県は日本のキャベ

ツ生産を支える大産地となっている。長年にわたり培われた栽培技術や機械化・省力化による大規模生産、雇用を活用した経営体制は、県内他地域・他品目における産地維持や担い手確保のモデルとなっており、県全体の野菜生産力及びブランド力の向上に大きく寄与している。

また、夏秋なすは9年連続で全国1位の出荷量を維持しており、生産現場における技術指導や施設・機械整備の導入の支援等により、県内全域で生産地域が形成されている。新規就農者が栽培に取り組む事例も多く、地域によっては露地なすを基盤として、半促成・長期どり等の施設なすへ経営が発展する産地形成もみられる。

ほうれんそうは5年連続全国1位であり、秋期から春期にかけては東部地域を中心とした平坦地域で、夏秋期は利根沼田地域を中心とした高冷地域で生産され、それぞれ雇用を活用し、周年化や規模拡大が進んでいる。

今後も、各品目における技術指導や施設整備・機械導入の支援を継続することで、夏秋キャベツ、夏秋なす、ほうれんそうの全国1位の出荷量を確実に維持していく。

② きゅうり

平坦地域を中心に年間を通じて施設栽培が行われ、出荷量全国2位（令和6年）を誇る。環境制御技術やIPMの導入が推進され、大規模化の動きも見られる。一部の産地には共同選果場が整備され、系統共販体制ならびに共同計算販売が令和8年で20年の節目を迎える。今後も、環境制御技術の導入をはじめ、施設整備や機械導入による産地強化を推進し、きゅうりの出荷量全国1位に向けた生産拡大を図る。

③ いちご

本県のいちごは、市場出荷や直売所、観光農園など、多様な販売形態で取引されており、地域振興において重要な役割を果たしている。本県育成品種「やよいひめ」は、作付面積の約80%を占め、本県の代表的ブランド農畜産物として定着している。令和5年には、「やよいひめ」の特長を継承しつつ、11月中下旬から収穫可能な新品種「群馬I-RG1」「群馬I-RG3」が育成された。今後は、県育成品種を核とした生産振興を進めることにより、令和15年までに産出額40億円を目指す。

第3章

県域主要品目推進計画

キャベツ

【目標】 作付面積 4,180ha 出荷量 251,000 t

計画生産による夏秋産地のさらなる充実と 平坦地における生産振興の強化

1. 現状と課題

夏秋キャベツは、孺恋村を中心に吾妻・利根沼田地域の高冷地域で大規模経営が展開され、6～10月にかけて市場占有率が極めて高く、日本のキャベツ生産を支える大産地となっている。近年は、環境負荷低減・資源循環型農業の実現に向け、ぐんまエコファーマーの認定取得を積極的に進め、堆肥の利用、抵抗性品種や緑肥作物の導入など、先進的な取組が行われている。

一方、物価高騰や異常気象、生産者価格の変動への対策のほか、加工・業務用や輸出等の新たな需要に対応した生産・販売戦略の強化が課題として挙げられる。キャベツ栽培を取り巻く環境がめまぐるしく変化する中、これらの課題を克服し、日本一のキャベツ産地を持続的に発展させていく必要がある。

平坦地域では、秋冬・春キャベツの加工・業務用栽培が盛んで、主に契約出荷が行われている。前橋総合卸売市場の敷地内に整備されたJA全農ぐんま青果物一次加工センターの活用等、近年の実需者ニーズを考慮した販売戦略が展開されている。

2. 推進計画

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 労働力の確保と常時雇用が可能な企業的大規模経営体の育成
- GPS ライムソーや自動操舵トラクター、加工業務用では全自動収穫機等のスマート農業機械を活用した省力化
- 米麦を基幹とした集落営農組織の複合化

イ 生産基盤・生産技術対策

- 堆肥や緑肥作物を利用した地力増進技術の確立と農地維持
- 育苗技術の向上と機械化一貫体系の確立
- 農薬の適正使用や抵抗性品種等を活用した難防除病害虫の防除体系の確立
- 高温対策及び作型に合わせた品種選定による安定生産
- 環境負荷低減・資源循環型農業や GAP 認証取得に向けた取組の推進

(2) 販売・消費対策

- G ルート販売等の市場経由型契約出荷や輸出等の新たな需要に対応した生産・販売戦略の強化
- 出荷規格の遵守と適正な出荷調製による品質の高位平準化
- 生産・出荷状況等の産地情報の実需者への迅速な提供
- 市場・量販店等と連携した消費宣伝活動
- 県内産地リレーによる周年安定生産の体制確立

(3) セーフティネット

- 野菜価格安定制度や収入保険制度等の活用による経営安定

【野菜指定産地】

種 別	指定産地名	指定産地の区域
夏秋キャベツ	①吾妻西部 ②昭和	・中之条町（旧六合村）、長野原町、嬭恋村、草津町 ・昭和村

3. 対策のポイント

- 中部地域：秋冬・春キャベツの加工・業務用栽培と契約出荷による生産拡大
- 西部地域：実需者ニーズに対応した計画的な作付けと栽培管理技術の向上
- 吾妻地域：環境負荷低減・資源循環型農業と新たな需要に対応した戦略強化
- 利根沼田地域：レタスとのバランスを考慮した計画的な作付けと契約出荷の推進
- 東部地域：秋冬・春キャベツの加工・業務用栽培と契約出荷による生産拡大

トピックス

● 実需者ニーズに対応した加工業務用キャベツの生産

邑楽館林地域では、施設キュウリを中心とした施設園芸と、ハクサイ・ナス等の露地野菜、米麦を組み合わせた複合経営が展開されてきた。

近年は担い手の減少等により管理が困難となる農地が増加していることから、産地の生産組織による加工・業務用キャベツの作付けが拡大し、安定した収量の確保と農地の有効活用につなげている。

管内のキャベツの主な作型は12～4月収穫が主体であるが、5～6月の初夏どりや、レタス収穫後の空きハウスを活用した4～5月どりなど、既存作物と組み合わせた作期の拡大も進められている。

出荷はJAを中心に食品メーカー等との契約取引を基本としており、各生産組織は実需者を交えた定例会を開催し、栽培状況や出荷計画、品質基準等の情報を共有するとともに、実需者ニーズに対応した生産・出荷体制の構築に取り組んでいる。さらに、土づくりの取組として、土壌診断結果に基づく適正施肥を実施し、土壌環境の改善にも努めている。



加工業務用キャベツの出荷



キャベツの一次加工

きゅうり

【目標】 作付面積 740ha 出荷量 45,800 t

収量・生産性の向上により

重点市場における有利販売を目指して

1. 現状と課題

平坦地域を中心に年間を通じて施設栽培が行われ、促成・抑制作型を組み合わせることで出荷量全国2位（令和6年）を誇っている。県内の主要産地のJAによる共同計算方式は令和8年で20年の節目を迎え、今後も有利販売の展開が期待される。2JAにおいて整備された共同選果場は、出荷調製作業の分業化により、多くの生産者の負担軽減を実現した。現在、国庫・県単独補助事業の活用により、認定農業者を中心に大規模化の動きが現れ始めているとともに、収量増加を目的とした環境制御技術の導入や、IPMによる主要病害虫の防除が推進されている。また、スタートアップ企業と連携し、自動収穫ロボット等のスマート農業機械の導入に向けた実証試験が始まっている。

一方、本県のきゅうりの作付面積・出荷量は減少傾向にあり、新たな担い手の確保・育成が課題となっている。また、資材費・燃油費・人件費等の物価高騰や異常気象による収量・品質の低下、ウイルス病やセンチュウ等の難防除病害虫への対応など、経営を取り巻く状況は厳しさを増している。これらの課題を乗り越え、既存生産者の栽培技術の伝承と地域で後継者を育てる基盤づくりを進め、出荷量を確保することで、重点市場における有利販売による収益の維持・向上を目指していく必要がある。

2. 推進計画

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 雇用を活用した大規模経営体の育成
- 栽培技術の伝承と地域で後継者を育てる基盤づくり

イ 生産基盤・生産技術対策

- 共同選果場を核とした生産基盤強化
- 自動制御、簡易な整枝法の導入等による効率化
- 収量増加を目的とした環境制御技術の導入
- 生物農薬、土壌還元消毒・太陽熱消毒等を活用したIPMの推進
- 耐病性品種の導入と品種特性に合わせた栽培管理技術の確立
- 環境負荷低減・資源循環型農業やGAP認証取得に向けた取組の推進
- 高温対策による収量・品質の向上
- 被覆資材の高機能化や施設の断熱性向上による燃油使用量の削減の推進

(2) 販売・消費対策

- 出荷規格の遵守と適正な出荷調製による荷姿の向上
- 生産・出荷状況等の産地情報の実需者への迅速な提供
- 市場・量販店等と連携した消費宣伝活動
- 栽培計画や収穫管理の工夫による長期安定生産体制の構築

(3) セーフティネット

- 野菜価格安定制度や収入保険制度の活用による経営安定

【野菜指定産地】

種 別	指定産地名	指定産地の区域
冬春きゅうり	①前橋	・前橋市
	②佐波伊勢崎	・伊勢崎市、玉村町
夏秋きゅうり	③多野甘楽	・高崎市（旧吉井町）、富岡市、甘楽町
	④みどり桐生	・桐生市、みどり市
	⑤太田	・太田市
	⑥邑楽館林	・館林市、板倉町、明和町、邑楽町

3. 対策のポイント

- 中 部 地 域：生産性の向上による出荷量の維持
- 西 部 地 域：栽培管理技術の向上による出荷量の維持
- 吾 妻 地 域：加工・業務用栽培や契約出荷等の推進による生産拡大
- 利根沼田地域：出荷規格の遵守と適正な出荷調製による荷姿の向上
- 東 部 地 域：環境制御技術の導入による収量向上と新たな担い手の確保・育成による産地強化

ほうれんそう

【目標】 作付面積 2,050ha 出荷量 21,500 t

標高差を活かした県内産地リレーによる周年安定生産

1. 現状と課題

県内全域に産地が形成され、標高差を活かした県内産地リレーによる周年安定生産が行われることで、年間を通じて市場占有率が高く、令和2年以降5年連続で出荷量全国1位（令和6年）となっている。平坦地では、秋期から春期にかけて広く露地・トンネル栽培が行われるほか、他品目と組み合わせた施設栽培も盛んである。また、冬期は食味の良さが特長の「ちぢみほうれんそう」も栽培されている。一方、夏秋期は利根沼田地域において冷涼な気候を活かした露地・雨よけ栽培が行われ、雇用を活用した大規模化が進んでいる。

近年、冬期の低温乾燥による生育遅延や季節風による傷みに加え、夏期の高温による品質低下や発芽不良、抵抗性品種を侵す新たなレースの対策などが問題となっている。また、作業時間の約8割を占める収穫・出荷調製作業が規模拡大の制限要因となっている。

今後はこれらの課題を克服しながら高い市場占有率を維持し、有利販売につなげるとともに、加工・業務用栽培や契約出荷など、実需者ニーズに対応した生産が求められる。また、有機栽培等の環境負荷低減・資源循環型農業の推進にも貢献できる品目として期待される。

2. 推進計画

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 雇用を活用した大規模経営体の育成
- 外国人材や高齢者の労力を活かした生産拡大

イ 生産基盤・生産技術対策

- 国庫・県単独補助事業を活用した施設・機械の整備による周年安定生産
- 高温・低温対策による収量・品質の向上と作型に合わせた品種選定による安定生産
- 軟弱野菜調製機やは種機・収穫機の導入による省力化
- レースに対応した抵抗性品種の導入によるべと病等の難防除病害虫への対策
- なす・小玉すいか等の果菜類やこまつな・モロヘイヤ等の葉菜類と組み合わせた複合経営
- 加工・業務用栽培や契約出荷の推進による経営安定
- 環境負荷低減・資源循環型農業やGAP認証取得に向けた取組の推進

(2) 販売・消費対策

- 県内産地リレーによる周年安定生産の体制維持と複数産地による共同計算方式による有利販売
- 出荷規格の遵守と適正な出荷調製による品質の高位平準化と鮮度保持対策の推進
- 生産・出荷状況等の産地情報の実需者への迅速な提供
- 市場・量販店等と連携した消費宣伝活動

(3) セーフティネット

- 野菜価格安定制度や収入保険制度等の活用による経営安定

【野菜指定産地】

種 別	指定産地名	指定産地の区域
ほうれんそう	①前橋 ②佐波伊勢崎 ③渋川 ④倉渕 ⑤昭和 ⑥みどり桐生 ⑦太田	・前橋市 ・伊勢崎市、玉村町 ・渋川市 ・高崎市（旧倉渕村） ・昭和村 ・桐生市、みどり市 ・太田市

3. 対策のポイント

- 中 部 地 域：高温・低温対策による収量・品質の向上と安定生産
- 西 部 地 域：土壌診断による適正施肥と雨よけ施設による周年安定生産
- 吾 妻 地 域：施設・機械の整備による長期安定生産
- 利根沼田地域：施設の導入と露地栽培によるさらなる安定生産
- 東 部 地 域：他品目と組み合わせた複合経営と雇用を活用した大規模経営体の育成

なす

【目標】 作付面積 560ha 出荷量 27,100 t

日本一の夏秋なす産地を次の時代へ

1. 現状と課題

夏秋なすは平成 28 年以降 9 年連続で出荷量全国 1 位（令和 6 年）を誇り、県内の主要産地の JA による共販体制ならびに共同計算方式によって有利販売が展開され、本県は東日本の中心的な供給産地となっている。生産現場での技術指導や県単独補助事業を活用した施設・機械の整備などにより、県内全域に産地が形成され、新規就農者や定年帰農者が栽培に取り組む事例も多い。また、無加温ハウスを利用した半促成作型の冬春なすは、きゅうり・ほうれんそう等との組み合わせにより安定した収益が見込まれ、平坦地域を中心に広く普及している。

近年、なすの作付面積は減少傾向にあったが、新規就農者の確保や県単独補助事業による施設整備などによって横ばいに転じ、また、出荷量は、産地における丁寧な技術指導の成果によって増加傾向が見られる。今後も積極的な作付けを推進するとともに、環境負荷低減や高温対策に向けた取組も強化し、次の時代へと受け継ぐため、夏秋なすを主体とした栽培体系の安定化が求められる。

2. 推進計画

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 新規就農者や定年帰農者に対する作付けの推進
- 雇用を活用した大規模経営体の育成

イ 生産基盤・生産技術対策

- 新規就農者を中心とした V 字仕立て栽培技術の向上とさらなる収量増加
- 国庫・県単独補助事業を活用した選果場や施設・機械の整備
- 平坦・中山間地域を組み合わせた全県的な長期安定生産
- 輪作や土着天敵、生物農薬、土壌還元消毒・太陽熱消毒等を活用した IPM の推進
- 環境負荷低減・資源循環型農業や GAP 認証取得に向けた取組の推進
- 夏秋なすへのかん水設備の導入等、高温対策による収量・品質の向上
- 単為結果性品種の活用
- 単収向上に向けた技術開発

(2) 販売・消費対策

- 冬春・夏秋なすの組み合わせによる長期安定生産と共同計算方式による有利販売
- 出荷規格の遵守と適正な出荷調製による荷姿の向上
- 生産・出荷状況等の産地情報の実需者への迅速な提供

(3) セーフティネット

- 野菜価格安定制度や収入保険制度等の活用による経営安定

【野菜指定産地】

種別	指定産地名	指定産地の区域
夏秋なす	①前橋	・前橋市
	②佐波伊勢崎	・伊勢崎市、玉村町
	③多野藤岡	・高崎市（旧吉井町、旧新町）、藤岡市
	④甘楽富岡	・富岡市、下仁田町、甘楽町
	⑤みどり桐生・太田	・桐生市、みどり市、太田市
	⑥邑楽館林	・館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町
冬春なす	①佐波伊勢崎	・伊勢崎市、玉村町
	②みどり桐生・太田	・桐生市、みどり市、太田市

【特定野菜等供給産地育成価格差補給事業(国庫補助事業)の対象産地】

種別	対象産地名	対象産地の区域
夏秋なす	①安中	・安中市
	②あがつま	・中之条町（旧六合村を除く）、東吾妻町、高山村

3. 対策のポイント

- 中部地域：V字仕立てによる栽培管理技術の向上とさらなる収量増加
- 西部地域：新たな担い手の確保・育成と基本的な栽培管理技術の定着による出荷量の維持・向上
- 吾妻地域：V字仕立てによる栽培管理技術の向上と生産拡大
- 利根沼田地域：こんにゃく複合経営による生産拡大と出荷規格の遵守による品質の高位平準化
- 東部地域：雇用を活用した大規模経営体の育成

トマト

【目標】 作付面積 270ha 出荷量 18,400 t

県内産地リレーによる長期安定生産で

消費者・実需者に選ばれ続ける産地へ

1. 現状と課題

利根沼田・吾妻地域を中心とした中山間地域では、夏期の冷涼な気候を活かした雨よけ栽培が行われ、品質の高さにより市場関係者から高い評価を得ている。特に利根沼田地域では、後継者が確保されるとともに、国庫・県単独補助事業を活用し、雇用を取り入れた大規模化やパイプハウスや養液土耕システムなどの施設・機械の整備が進んでいる。また、この地域では、加工・業務用トマトの栽培も行われ、地域の生産体系の多様化に寄与している。

一方、平坦地域では、促成長期どり作型による冬春トマトの施設栽培が盛んであり、収量増加を目的とした環境制御技術の導入や、IPMによる主要病害虫の防除が推進されている。

現在、県内の5JAにおいて共同選果場が整備され、出荷規格の遵守と適正な出荷調製による品質の高位平準化が図られており、生産者の作業負担の軽減による規模拡大にもつながっている。しかしながら、資材費・燃油費・人件費等の物価高騰や集出荷施設の老朽化、異常気象による収量・品質の低下など、産地を取り巻く課題が顕在化しており、これらに対する総合的な対応が求められている。

2. 推進計画

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 新規就農者・後継者を対象としたトマト栽培における研修体系の整備
- 雇用を活用した大規模経営体の育成

イ 生産基盤・生産技術対策

- 共同選果場を核とした生産基盤強化
- 収量増加を目的とした環境制御技術の導入
- 生物農薬、土壌還元消毒・太陽熱消毒等を活用したIPMの推進
- 環境負荷低減・資源循環型農業やGAP認証取得に向けた取組の推進
- かん水設備や遮光・遮熱資材を活用した高温対策による収量・品質の向上

(2) 販売・消費対策

- 県内産地リレーによる周年安定生産の体制維持と共同計算方式による有利販売
- 出荷規格の遵守と適正な出荷調製による品質の高位平準化
- 生産・出荷状況等の産地情報の実需者への迅速な提供
- 市場・量販店等と連携した消費宣伝活動と輸出等の取組強化

(3) セーフティネット

- 野菜価格安定制度や収入保険制度等の活用による経営安定

【野菜指定産地】

種 別	指定産地名	指定産地の区域
夏秋トマト	①利根沼田	・沼田市、片品村、川場村、みなかみ町、昭和村
冬春トマト	①佐波伊勢崎	・伊勢崎市、玉村町
	②高崎	・高崎市（旧高崎市）
	③藤岡	・藤岡市
	④みどり桐生	・桐生市、みどり市

【特定野菜等供給産地育成価格差補給事業（国庫補助事業）の対象産地】

種 別	対象産地名	対象産地の区域
夏秋トマト	①あがつま	・中之条町（旧六合村を除く）、東吾妻町、高山村、長野原町

3. 対策のポイント

- 中 部 地 域：環境制御技術の導入による収量向上
- 西 部 地 域：単収向上に向けた技術対策
- 吾 妻 地 域：高温対策と適正なかん水・施肥管理による生産安定
- 利根沼田地域：省力的な栽培技術の導入
- 東 部 地 域：IPM の推進による主要病害虫の防除

えだまめ

【目標】 作付面積 1,100ha 出荷量 6,050 t

中山間・冷涼地域の高品質生産と
平坦地域の大規模生産を組み合わせることで日本一の産地へ

1. 現状と課題

利根沼田地域を中心とした中山間・冷涼地域では、夏期の冷涼な気候を活かした品質重視の生産が行われ、食味の良さから地域ブランドが確立されており、首都圏を中心とした市場で安定した需要も確保されている。しかし、近年では夏期の異常気象による品質低下や収量減少のリスクが懸念される。

一方、平坦地域では、5月から10月にかけて露地栽培が行われており、収穫後の予冷処理や包装など品質管理も徹底され、消費者ニーズに対応した出荷が行われている。しかし、天候や生育状況による収量の変動を受けやすく、安定した供給体制の構築が今後求められる。

えだまめは小面積から栽培が可能で、労働負担が比較的軽いことから、新規就農者や定年帰農者にも取り組みやすい品目である。また、土づくりを重視する有機農業に取り組む生産者にとっても、複合経営品目として輪作体系に組み込みやすい品目として注目されている。今後は、担い手の確保・育成と高温対策を進めるとともに、中山間・冷涼地域と平坦地域の連携による生産拡大を目指す。

2. 推進計画

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 新規就農者や定年帰農者に対する作付けの推進
- 雇用を活用した大規模経営体の育成

イ 生産基盤・生産技術対策

- 計画的な作付け及び品種選定と高温対策による高品質安定生産
- 他品目との複合経営及び鳥獣被害対策による安定経営
- ハウス・トンネル等を活用した長期安定生産
- 機械化一貫体系の推進と大豆におけるスマート農業技術の応用
- 環境負荷低減・資源循環型農業やGAP認証取得に向けた取組の推進

(2) 販売・消費対策

- 契約出荷の推進と鮮度保持技術の向上
- 出荷規格の遵守と適正な出荷調製による品質の高位平準化
- 生産・出荷状況等の産地情報の実需者への迅速な提供
- 市場・量販店等と連携した消費宣伝活動

(3) セーフティネット

- 野菜価格安定制度や収入保険制度等の活用による経営安定

【特定野菜等供給産地育成価格差補給事業（国庫補助事業）の対象産地】

種 別	対象産地名	対象産地の区域
えだまめ	太田	太田市

【青果物生産出荷安定事業（県単独補助事業）の対象産地】

種 別	指定産地名	対象産地の区域
えだまめ	沼田・川場	沼田市（旧沼田市）、川場村

3. 対策のポイント

- 中 部 地 域：作期拡大及び大規模化等による長期安定生産
- 西 部 地 域：品種の組み合わせによる生産性並びに品質の向上
- 吾 妻 地 域：生産及び出荷調製機械等の整備による生産力の強化
- 利根沼田地域：ブランド化による安定的な取引の維持、省力化による規模拡大
- 東 部 地 域：大規模経営体の生産安定。シストセンチュウ対策

ね ぎ

【目標】 作付面積 950ha 出荷量 15,600 t

機械化一貫体系による省力化・大規模化で
さらなる安定経営を目指して

1. 現状と課題

中部地域から東部地域にかけての平坦地域では、秋冬ねぎを中心とした周年栽培が行われている。また、西部地域では下仁田ねぎが栽培され、本県を代表する特産野菜として知名度が高い。ねぎ栽培では、労働負担の大きい移植・収穫作業や時間を要するは種・出荷調製作業を中心に機械の導入が進み、現在ではほぼ全ての作業で機械化・省力化がなされ、個別経営体あたりの作付面積と出荷量が増加しつつある。

しかし、県内の主な産地において黒腐菌核病等の難防除病害虫の発生が見られ、防除体系の早期確立が求められている。また、近年の異常気象により収量・品質の低下が見られ、高温対策が急務と言える。

ねぎは比較的機械化体系を確立しやすく収益性も高いことから、新規参入者や定年帰農者による新規導入や法人等による規模拡大が見られる。前述の課題を解決するとともに、加工・業務用等の新たな実需者ニーズに対応した生産の拡大が求められている。

2. 推進計画

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 夏秋なすなど複合経営をすすめる新規就農者の経営安定
- 機械化一貫体系のさらなる推進による大規模生産者の育成
- 作業委託体制の構築やドローン等のスマート農業機械を活用した省力化

イ 生産基盤・生産技術対策

- 黒腐菌核病や軟腐病等の難防除病害虫の総合的防除体系の構築
- 高温対策及び作型に合わせた品種選定による安定生産
- 加工・業務用栽培や契約出荷の推進による経営安定
- 春・夏ねぎの生産拡大による周年安定生産と収益性の向上
- 環境負荷低減・資源循環型農業や GAP 認証取得に向けた取組の推進

(2) 販売・消費対策

- 出荷規格の遵守と適正な出荷調製による品質の高位平準化
- 生産・出荷状況等の産地情報の実需者への迅速な提供
- 市場・量販店等と連携した消費宣伝活動

(3) セーフティネット

- 野菜価格安定制度や収入保険制度等の活用による経営安定

【野菜指定産地】

種 別	指定産地名	指定産地の区域
春ねぎ	①太田	・太田市
秋冬ねぎ	①渋川 ②甘楽富岡 ③太田	・渋川市 ・富岡市、下仁田町、甘楽町、南牧村 ・太田市

【特定野菜等供給産地育成価格差補給事業（国庫補助事業）の対象産地】

種 別	対象産地名	対象産地の区域
秋冬ねぎ	①多野藤岡	・藤岡市、高崎市（旧吉井町）

3. 対策のポイント

- 中 部 地 域：黒腐菌核病等の難防除病害虫への対策と安定生産
- 西 部 地 域：輪作の推進及び栽培管理技術の向上
- 吾 妻 地 域：栽培管理技術の向上による生産拡大
- 利根沼田地域：栽培管理技術の向上による生産拡大
- 東 部 地 域：黒腐菌核病等の難防除病害虫への対策と安定生産

レタス

【目標】 作付面積 1,450ha 出荷量 58,000 t

契約出荷の推進を軸にさらなる経営安定を目指して

1. 現状と課題

利根沼田地域を中心に夏秋レタスの露地栽培が盛んで、各作業の機械化や購入苗の活用により大規模生産が行われている。契約出荷による経営安定が推進されているほか、早朝収穫・出荷による鮮度の高さを PR した有利販売も行われている。近年では、結球性レタスを中心に、サニーレタスやロメインレタスの栽培も増加している。

一方、資材費・人件費等の物価高騰や生産者価格の低迷、異常気象による品質低下など、経営を取り巻く状況は厳しさを増している。また、根腐病等の難防除病害虫に対し、抵抗性品種の導入や輪作の推進による継続的な対策が成果を挙げている。

また、東部地域などの平坦地域においては、加工・業務用の契約出荷を中心とした秋レタスの露地栽培や冬春レタスのハウス・トンネル栽培が行われている。年間を通じて加工・業務用の需要があることから、県内産地リレーによる周年安定生産の体制確立が必要である。

2. 推進計画

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 雇用の確保と機械化による大規模経営体の育成

イ 生産基盤・生産技術対策

- 育苗技術の向上による苗の安定生産及び安定供給
- 高温対策による収量・品質の向上と作型に合わせた品種選定による安定生産
- 抵抗性品種の導入と輪作の推進による根腐病等の難防除病害虫への対策
- 平坦地域における秋・冬春レタスの生産拡大
- 加工・業務・冷凍用栽培や契約出荷の推進による経営安定
- 環境負荷低減・資源循環型農業や GAP 認証取得に向けた取組の推進

(2) 販売・消費対策

- 出荷規格の遵守と適正な出荷調製による荷姿の向上と鮮度保持対策の推進
- 生産・出荷状況等の産地情報の実需者への迅速な提供
- 市場・量販店等と連携した消費宣伝活動

(3) セーフティネット

- 野菜価格安定制度や収入保険制度等の活用による経営安定
【野菜指定産地】

種 別	指定産地名	指定産地の区域
春レタス	①利根沼田	・沼田市、昭和村
夏秋レタス	①利根沼田	・沼田市、片品村、昭和村

3. 対策のポイント

- 中 部 地 域：品種選定と病虫害防除による安定生産
- 西 部 地 域：多様な販路への対応
- 吾 妻 地 域：異常気象の対応による収量・品質の向上
- 利根沼田地域：高温対策による収量・品質の向上
- 東 部 地 域：加工・業務用栽培や契約出荷の推進による生産拡大

トピックス

● GAP 認証取得による持続可能なレタス産地の実現

レタスはサラダに欠かせない野菜であり、カット野菜や外食産業など加工向けの需要も多く、契約出荷の割合が高い品目である。また、生で利用されることがほとんどであるため、食品安全の面で徹底した管理が求められる。

近年は HACCP の義務化により、加工・販売側の衛生管理が強化され、原料となるレタスにも高い管理水準が求められるようになってきた。こうした流れの中で、実需者から GAP 認証取得を求められる機会が増え、県内でもレタス生産組織や大規模生産者による GAP 認証取得が拡大している。

GAP 認証の果たす役割は大きく、生産工程におけるリスクを低減する取組みは、取引先からの信頼確保につながっている。GAP は契約出荷における信頼の基盤であり、産地競争力を高める鍵でもある。さらに、GAP に取り組むことで食品安全だけでなく、環境保全や労働安全といった幅広い課題にも対応でき、持続可能なレタス生産の実現に寄与している。



現地研修会



現場審査

いちご

【目標】 作付面積 100ha 出荷量 2,900 t

「やよいひめ」と新品種を組み合わせた

県育成品種を核とした生産振興

1. 現状と課題

本県のいちごは県内各地で栽培され、11月から5月にかけて収穫・出荷される促成作型が中心となっている。本県育成品種「やよいひめ」は12月から5月にかけて収穫・出荷され、作付面積の約80%を占める主力品種であり、本県の代表的なブランド農畜産物として定着している。令和5年には、「やよいひめ」の特長を継承しつつ、年内収量の多い新品種「群馬 I-RG1」「群馬 I-RG3」が育成され、県育成品種を核とした生産振興により、本県のいちご産出額増加を図る体制が整いつつある。

作付面積及び出荷量は減少傾向にあるものの、いちごは多様な経営戦略が可能な魅力的な品目である。今後、技術指導や施設・機械の整備支援等による重点的な支援を実施し、新規就農者の確保・育成及び既存生産者の規模拡大を力強く後押しすることで、産地の活性化を図る必要がある。

2. 推進計画

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 新規就農者に対する技術指導や補助事業による多面的・重点的な支援
- 栽培技術の伝承と地域で後継者を育てる基盤づくり
- 雇用を活用した大規模経営体の育成と企業参入の推進
- 市場出荷や直売所・観光農園など多様な経営戦略で稼げる生産者の育成

イ 生産基盤・生産技術対策

- ウイルスフリー苗の供給体制の維持・強化
- 育苗技術の改善と高温対策による花芽分化促進、出荷開始期の前進化
- 生物農薬等を活用したIPMの推進
- 収量増加を目的とした環境制御技術の導入
- 環境負荷低減・資源循環型農業やGAP認証取得に向けた取組の推進

(2) 販売・消費対策

- 出荷規格の遵守と適正な出荷調製による品質の高位平準化
- 各品種の特長やG-アナライズ&PRチームによる科学分析を生かした販売・ブランディング戦略の立案・実行
- 輸出拡大に向けた取組の推進

- 生産・出荷状況等の産地情報の実需者への迅速な提供
- 出荷規格・資材の統一による流通・販売の効率化
- 新品種の育成者権・商標権の保護によるブランド強化

(3) セーフティネット

- 野菜価格安定制度や収入保険制度等の活用による経営安定

【青果物生産出荷安定事業(県単独補助事業)の対象産地】

種別	指定産地名	対象産地の区域
いちご	①昭和村糸之瀬 ②太田	・昭和村糸之瀬 ・太田市(旧太田市)

3. 対策のポイント

- 中部地域：基本的な育苗技術・栽培管理技術の徹底と高温対策の推進
- 西部地域：基本的な栽培管理技術の徹底による出荷量の維持・向上
- 吾妻地域：基本的な育苗技術・栽培管理技術の徹底による安定生産
- 利根沼田地域：基本的な育苗技術・栽培管理技術の徹底とIPMの推進
- 東部地域：新たな担い手の確保・育成による生産拡大

トピックス

● 担い手育成と次世代技術によるいちご産地の発展

本県のいちご生産は、県育成品種「やよいひめ」を中心に、市場出荷のほか、直売所や観光農園など多様な販売形態で展開されており、県農業を代表する品目として地域振興に重要な役割を果たしている。

近年、収穫開始期の早期化や年内収量の向上が求められることから、県では「やよいひめ」を補完する新品種「群馬 I-RG1」及び「群馬 I-RG3」を育成した。これら県育成品種を組み合わせた新たな生産体系の構築により、生産期間の拡大や安定供給の強化、付加価値の創出が期待されている。

これらの品種を安定的に生産する担い手の育成に向け、県立農林大学いちごコースでは、就農希望者を対象に栽培技術や環境制御技術、経営管理などの実践的な知識・技能の習得を支援し、地域で活躍できるいちご生産者の育成を進めている。

また、県立農業技術センターでは、県育成品種の特性を最大限に活かす栽培技術の開発を進めており、令和8年度には新たな研究施設を整備し、収穫ロボットなどのスマート農業技術や太陽光発電を活用した脱炭素型栽培など、次世代のいちご栽培技術の研究開発に取り組む。

これらの取組により、県育成品種を核とした産地の競争力強化を図り、持続的ないちご産地の形成と収益性の高い農業経営の実現を目指す。



県育成品種「やよいひめ」



いちごの管理実習(県立農林大学校)

第4章

地域別推進計画

中部農業事務所

【前橋地域】 前橋市 【伊勢崎地域】 伊勢崎市、玉村町
【渋川地域】 渋川市、榛東村、吉岡町

社会ニーズに対応した選ばれる園芸産地を育成しよう！

1. 現状と課題

管内は、平坦地域から中山間地域まで標高差に富んだ広範な農地と豊かな日照や良質な水資源など恵まれた自然条件を活かし、露地栽培や施設栽培による多品目かつ多様な野菜生産が行われている。特に県域主要品目は年間を通じて主に大消費地である首都圏に向け出荷されており、本県野菜の主力生産地となっている。この他にも、ブロッコリー、ズッキーニ、にら、にがうりなど、地域の特性を活かした多彩な野菜生産が展開されている。

しかしながら、生産者の高齢化や後継者不足等による担い手の減少、農業資材価格の高騰による生産コストの上昇、気候変動による高温障害の発生などにより生産基盤の弱体化が懸念される。また、多様化する実需者や消費者ニーズに対応するため、販売戦略に沿った計画的な野菜生産に取り組むことがこれまで以上に求められている。

このため、関係機関が一体となって、担い手の育成や雇用労力を活用した生産規模の拡大、生産・流通施設の整備などによる産地基盤の強化、環境に配慮した持続性の高い野菜生産や GAP 手法の導入、気候変動に対応した野菜生産の安定化、産地のさらなる信頼の確保と認知度向上のための消費宣伝活動の促進など、産地が継続的に発展するための取組を進めることが重要になっている。

2. 推進計画

ブロッコリー

地区	対策のポイント	令和6年 (基準年)	令和12年 (目標年)
前橋	適品種の導入と計画的作付による長期出荷の推進	137ha 779 t	140ha 1,300 t
渋川	地域適応性品種の検討による収量の確保	50.0ha 400 t	40.0ha 320 t
伊勢崎	計画的作付による長期出荷の推進	70ha 596 t	71ha 850 t

※JA 調べ（令和6年）

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 後継者のほか、新規参入者や定年帰農者等の多様な担い手の確保・育成
- 労働力確保のための雇用労力活用
- 他品目と組み合わせた作付推進による農業経営の安定
- 野菜価格安定制度の活用による経営安定

イ 生産基盤・生産技術対策

- 時期別の適品種導入や健苗育成による品質の安定
- 計画的作付による秋冬どり長期出荷の推進
- 野菜育苗センター等を活用した育苗の分業化による作業効率の向上
- 機械移植による省力化と遊休農地を活用した作付面積の拡大
- 輪作体系の推進による根こぶ病などの連作障害の軽減
- GAP 手法の取組強化
- 高温等の気象変動に対応した技術対策の強化

(2) 販売・消費対策

- 需要に応じた契約的取引の拡大
- 通いコンテナ導入による低コスト化
- 食の安全・安心への取組としての生産履歴記帳の徹底

ズッキーニ

地区	対策のポイント	令和 6 年 (基準年)	令和 12 年 (目標年)
渋川	気候変動に対応した栽培体系の推進	8.0ha 160 t	8.0ha 160 t

※JA 調べ（令和 6 年）

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 後継者のほか、新規参入者や定年帰農者等の多様な担い手の確保・育成
- 他品目と組み合わせた作付推進による農業経営の安定

イ 生産基盤・生産技術対策

- パイプハウスを活用した作期の拡大
- 気候変動に対応した栽培体系の推進

(2) 販売・消費対策

- 需要に即した集出荷体制の整備
- 食の安全・安心への取組としての生産履歴記帳の徹底

にら

地区	対策のポイント	令和6年 (基準年)	令和12年 (目標年)
伊勢崎	高温対策技術及び優良品種の導入による夏にらの生産安定	6.0ha 243 t	7.0ha 280 t

※JA調べ（令和6年）

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 後継者のほか、新規参入者や定年帰農者等の多様な担い手の確保・育成
- 労働力確保のための雇用労力活用
- 野菜価格安定制度の活用による経営安定

イ 生産基盤・生産技術対策

- 高温対策技術の導入による栽培の周年化と安定生産の推進
- 作型に応じた優良品種の導入による品質向上
- 土壌分析診断に基づく土づくりによる収量・品質の向上
- 荷造り調製作業の機械化による作付面積の拡大
- 食の安全・安心への取組としての生産履歴記帳の徹底とGAP手法の取組強化
- 病虫害対策の徹底による生産安定

(2) 販売・消費対策

- 需要に応じた契約的取引の拡大
- 通いコンテナ導入による低コスト化

にがうり

地区	対策のポイント	令和6年 (基準年)	令和12年 (目標年)
前橋	新たな担い手確保と栽培技術の向上による生産拡大	6.0ha 209 t	8.0ha 280 t
伊勢崎	生産安定と計画的な作付による出荷量確保	3.6ha 109 t	4.0ha 117 t

※JA調べ（令和6年）

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 新規栽培者や定年帰農者などの多様な担い手への作付推進
- 価格安定制度の活用による経営安定

イ 生産基盤・生産技術対策

- ハウス等を利用した長期出荷作型の推進
- 土づくりの励行による連作障害の軽減
- 高温対策と栽培技術の向上

(2) 販売・消費対策

- 生産履歴記帳の徹底と農薬の適正使用推進による食の安全と消費者の信頼確保
- 出荷量増加と品質保持の徹底による販売力の堅持

西部農業事務所

【高崎・安中地域】高崎市（旧新町、旧吉井町を除く）、安中市
【藤岡地域】高崎市（旧新町、旧吉井町）、藤岡市、上野村、神流町
【富岡地域】富岡市、下仁田町、南牧村、甘楽町

多様な野菜生産者への支援による持続的な産地形成

1. 現状と課題

管内は、標高 60m の平坦地から 900m の中山間地に産地が分布し、主になす、ねぎ、たまねぎ、ブロッコリーなどの露地野菜や、トマト、いちご、きゅうり、にらなどの施設野菜が栽培されている。また、トマト、なすなどでは選果場やパッケージシステムなどの整備により出荷作業が合理化されている。さらに、有機栽培や特別栽培など持続可能な農業生産に向けた取組も行われている。加えて、販売面では少量多品目生産や地産地消を後押しするインショップや直販環境も整っている。

一方で、高齢化や後継者不足による担い手の減少に加え、資材の価格高騰や流通コスト増などが経営を圧迫している。このような中、露地なす栽培を中心とした新規参加者は毎年一定数確保されており、その経営安定が求められている。また、松義台地を中心とした大規模こんにゃく生産者が野菜の複合経営に取り組む事例が増えつつあり、新たな野菜の担い手として期待されている。

そこで、経験の浅い生産者でも安定した農業経営が行えるように西部地域で連携して栽培技術、指導体制を強化する。また、各種補助事業を活用した施設整備や機械導入を支援し、意欲ある生産者による規模拡大や省力化による作業負担の軽減等で限りある担い手の力を集め、関係機関と共に産地振興を図ることが求められている。

2. 推進計画

たまねぎ

地区	対策のポイント	令和 6 年 (基準年)	令和 12 年 (目標年)
西部	機械化体系による省力化と土壌病害対策による生産拡大	17.6ha 24.5 t	18.0ha 26.0 t

※JA 調べ（令和 6 年）

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 秋冬野菜との複合経営品目としての提案
- 松義台地におけるこんにゃく生産者等に対する複合品目としての振興

イ 生産基盤・生産技術対策

- 機械化一貫体系による省力生産及び規模拡大
- 適正施肥及び土壌病害対策による生産安定技術の導入
- 最適な貯蔵管理による計画出荷

(2) 販売・消費対策

- 青果及び加工・業務用取引の推進
- 特別栽培による有利販売
- 学校給食との連携強化による消費拡大

ブロッコリー

地区	対策のポイント	令和6年 (基準年)	令和12年 (目標年)
西部	高温期の栽培技術対策の確立と計画的作付けによる収益安定	14.4ha 85.0 t	14.5ha 85.0 t

※JA調べ（令和6年）

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 露地なすとの複合経営品目としての推進
- 野菜価格安定制度や収入保険制度等の活用による経営安定

イ 生産基盤・生産技術対策

- 適正な品種選択や計画生産による長期出荷の推進
- 全自動移植機等導入による省力化
- 高温期の栽培技術対策の確立
- 適期収穫による高品質化
- 難防除病害虫への適期防除推進

(2) 販売・消費対策

- 市場出荷及び直売やインショップ等の販路の確保

ズッキーニ

地区	対策のポイント	令和6年 (基準年)	令和12年 (目標年)
西部	適正な品種選択や計画的作付けによる長期出荷の推進	4.5ha 119 t	4.5ha 120 t

※JA調べ（令和6年）

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 露地なすとの複合経営品目としての推進

イ 生産基盤・生産技術対策

- 適正な品種選択や計画的作付けによる長期出荷の推進
- トンネル栽培や空きハウス活用による早期出荷の推進

(2) 販売・消費対策

- 出荷規格の県域統一と共計販売による安定出荷

吾妻農業事務所

【吾妻地域】中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町

地域の特長を活かした持続可能な産地を維持しよう！

1. 現状と課題

管内は、県北西部に位置し、標高 300m～1,400m に耕地が分布している。吾妻西部地区ではキャベツやレタス、はくさい、スイートコーン等の高原野菜が主に生産されており、吾妻東部地区では水稻やこんにゃく等との複合経営の中で、施設品目ではトマトやいちご、露地品目ではなすやズッキーニ等が生産されている。

嬭恋村や長野原町を中心に生産される夏秋キャベツは、若手農業者も多く、地域の基幹品目として意欲的に取り組まれているが、生産資材や流通コストの高騰への対応、外国人材を含む労働力の安定確保、さらに土壌流亡軽減など環境に配慮した取組が課題となっている。

一方で、多様な担い手が栽培しやすく、標高差を活かしたりレー栽培が可能なズッキーニ、さやいんげん、スイートコーン等が適地で生産されるなど、中山間地域の特色を活かした農業が営まれている。これら産地の維持には担い手の確保が不可欠であり、関係機関が一丸となった取組が求められている。

2. 推進計画

ズッキーニ

地区	対策のポイント	令和 6 年 (基準年)	令和 12 年 (目標年)
吾妻	夏期高温対策とウイルス病対策による安定生産	20.1ha 402 t	21.0ha 420 t

※JA 調べ

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 定年帰農者や既存農家等の生産者への作付けや複合経営の推進
- 野菜価格安定事業や収入保険の活用による経営安定

イ 生産基盤・生産技術対策

- 播種期分散による計画的な作付けや栽培管理による長期安定出荷
- 夏期高温対策による生産安定
- ウイルス病防除対策の徹底

(2) 販売・消費対策

- 計画出荷、長期安定生産、選別の徹底による夏秋産地としての地位の確立
- 関係機関と連携した積極的なPRによる産地の知名度向上
- 消費者に手軽な食べ方を提案するなど、消費拡大対策の強化

スイートコーン

地区	対策のポイント	令和6年 (基準年)	令和12年 (目標年)
吾妻	気候変動に対応した品種選定や適切な栽培管理による品質向上と生産量増加	36.1ha 542 t	36.7ha 550 t

※JA 調べ

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 複合経営品目や輪作作物としての栽培推進
- 直売所等の販売を主力とした生産者への栽培推進

イ 生産基盤・生産技術対策

- 標高差を活かしたリレー出荷による長期安定生産の推進
- 強風等の気象災害に強く、耐病性を有する良食味品種の選定
- ドローン等のスマート農業技術を活用した省力化体系の推進
- キャベツやはくさいなど大型葉菜類との輪作体系の推進
- 電気柵、防護ネットの設置等による鳥獣被害の防止

(2) 販売・消費対策

- 情報発信による産地PRの強化
- 高原野菜としてのスイートコーンのブランド確立
- 直売所等を活用した流通チャネルの拡充・多角化の推進

さやいんげん

地区	対策のポイント	令和6年 (基準年)	令和12年 (目標年)
吾妻	適切な栽培管理による品質向上と生産量維持	11.0ha 110 t	11.0ha 110 t

※JA 調べ

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 高齢者や定年帰農者を中心とした新規栽培者の確保
- 少量多品目経営における複合品目として推進

イ 生産基盤・生産技術対策

- 標高差を活かしたリレー出荷による長期安定生産の推進
- 輪作作物としての導入推進や、は種期分散による作期拡大
- 夏期の高温及び病害対策による生産安定

(2) 販売・消費対策

- 選別の徹底による品質向上
- 計画的な作付けによる長期安定出荷

はくさい

地区	対策のポイント	令和6年 (基準年)	令和12年 (目標年)
吾妻	標高差を活かした長期安定生産と土壌病害対策の推進	55.2ha 4,413 t	55.3ha 4,425 t

※JA 調べ

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 安定的な雇用の確保による大規模経営体の育成
- 野菜価格安定事業や収入保険の活用による経営安定

イ 生産基盤・生産技術対策

- 時期ごとの生産課題に対応した優良品種の選定
- 他作物や緑肥等との輪作体系等による土壌病害対策の推進
- 土壌診断に基づく適正施肥と生産コストの削減

(2) 販売・消費対策

- 長期安定出荷による販売力の強化
- 加工業務向け出荷や契約取引の推進

利根沼田農業事務所

【利根沼田地域】沼田市、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町

「地の利」を活かした競争力の高い野菜産地を育てよう！

1. 現状と課題

管内は、標高 300～800mの中山間地域を主体に、夏期冷涼な気象条件を活かして夏秋野菜、施設野菜など多くの品目が生産されている。主要品目は、レタス、トマト、ほうれんそう、スイートコーン、だいこん、えだまめ、キャベツ、こまつなで、地域の特産野菜として、うど、アスパラガス、ふきなどがある。

レタスは、セル成型苗を活用した播種から移植までの機械化と雇用労働力を活用した収穫作業体系により、大規模経営が可能となっている。また、赤城西麓用水をはじめとした畑地かんがい施設の整備により、雨よけ栽培のほうれんそうやトマトの生産意欲が高く、規模拡大が進んでいる。特にトマトについては、2か所に共同選果場が整備され、共選共販体制がとられている。トマトでは養液土耕栽培に取り組む生産者も増加し、より高品質・高収益なトマトの生産体制が整いつつある。

こうした産地背景から、各経営体の営農面積は平均して大きく、またスマート農業への取組も積極的に行われている。より競争力の高い野菜産地の育成のためには、作業の効率化や省力機械の導入などの低コスト生産技術の普及推進とともに、加工・業務用向け等の契約的取引を核とする安定販売を一層強化していく必要がある。社会情勢に合った消費者・実需者ニーズに応じるため、国際水準 GAP の認証取得や農薬適正使用等の推進に取り組み、食の安全確保と消費者に信頼される産地づくりの実現を目指す。

2. 推進計画

スイートコーン

地区	対策のポイント	令和 6 年 (基準年)	令和 12 年 (目標年)
利根沼田	加工・業務向け出荷や契約出荷の推進による出荷経費の低減	172ha 2,615 t	175ha 2,660 t

※JA 調べ

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 複合経営に取り組む際の入門的補完作物として導入推進
- コンニャク生産者の経営安定

イ 生産基盤・生産技術対策

- 土づくりの推進及び換金可能な緑肥作物として輪作体系に導入
- 気候変動に対応した品種選定、病虫害防除対策の推進
- 防護柵等総合的な鳥獣被害対策の推進

(2) 販売・消費対策

- 加工・業務向け出荷や契約出荷の推進による出荷経費の低減
- GAP と農薬の適正使用の推進による食の安全と消費者の信頼の確保

だいこん

地区	対策のポイント	令和6年 (基準年)	令和12年 (目標年)
利根沼田	生産基盤の整備による多様な実需者に対応できる産地の育成	168ha 7,520 t	170ha 7,609 t

※JA 調べ

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 販路拡大や法人化への移行などを目指す担い手の確保と経営感覚に優れたリーダーの育成
- 野菜価格安定制度の活用による経営安定

イ 生産基盤・生産技術対策

- 気候変動に対応した品種の導入による高温障害の回避と品質安定化
- 土づくりの推進と緑肥作物等との輪作導入
- 防護柵や追い払い等総合的な鳥獣被害対策の推進

(2) 販売・消費対策

- 加工・業務需要や契約的取引など実需者ごとの多様な品質・規格等に対応できる生産体制の整備
- GAP と農薬の適正使用の推進による食の安全と消費者の信頼の確保

う ど

地区	対策のポイント	令和 6 年 (基準年)	令和 12 年 (目標年)
利根沼田	県育成品種「利根白」の作付面積維持、品質向上	30.0ha 157 t	30.0ha 155 t

※JA 調べ

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 年間を通じた雇用労働力の確保を目的とする作付体系の構築
- 冬期の所得向上と経営安定に向けた取組の推進

イ 生産基盤・生産技術対策

- 気象災害に強い伏せ込み促成栽培ハウスによる安定生産の推進
- 外観良好かつ気象災害に強い県育成品種「利根白」の導入推進と伏せ込み管理技術の確立

(2) 販売・消費対策

- 市場や消費者に対して「春を呼ぶ季節食材」として、産地動向や調理方法の情報提供
- GAP と農薬の適正使用の推進による食の安全と消費者の信頼の確保

東部農業事務所

【太田地域】太田市 【桐生地域】桐生市、みどり市
【館林地域】館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町

次世代に引き継がれる野菜産地づくり

1. 現状と課題

管内の耕地は標高 10m から 700m まで分布しており、首都圏に近い有利性を活かし、地区ごとに特色ある野菜栽培が行われている。太田地区は、標高差の少ない平坦な地域で、小玉すいか、きゅうり、雨よけほうれんそう、こまつな等の施設野菜と、やまといも、ねぎ、ほうれんそう、えだまめ等の露地野菜が栽培されている。桐生みどり地区は、平坦畑作地域を中心にきゅうり、トマト、なす等の施設野菜が盛んであり、ブロッコリー、ほうれんそうの露地野菜は中山間地域まで広く栽培されている。邑楽館林地区は平坦水田地域で米麦と野菜との複合経営の生産者が多く、きゅうり、トマト、いちごの施設野菜や、なす、はくさい、にがうりの露地野菜が中心に栽培されている。

このような中、ほうれんそう、なす、えだまめ等は価格が比較的安定していることから、生産基盤が維持され、大規模経営体の育成も進んでおり、小玉すいかは夏期を中心とした需要の増加により作期拡大も見込まれる。一方でトマト、きゅうり、ねぎ等では生産者の高齢化、価格低迷や資材費高騰、高温による作柄不良により作付面積が減少傾向にある。このため、新規参入者も含めた後継者の確保・育成、環境制御技術の導入などによる生産性向上と出荷作業の省力化対策のほか、GAP、IPM 等環境負荷低減技術の導入に向けた取組により、安全・安心な野菜を求める消費者ニーズに応える取組も大きな課題となっている。

2. 推進計画

すいか

地区	対策のポイント	令和 6 年 (基準年)	令和 12 年 (目標年)
太田	新規作型の導入及び販売促進活動の強化	20.0ha 1,211 t	21.0ha 1,250 t

※JA 調べ

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 関係機関との連携による部会組織等の活性化支援
- 後継者に対する技術指導、情報提供等の重点的な支援による定着化

イ 生産基盤・生産技術対策

- 新規導入作型の生産技術高位平準化
- 次世代への栽培管理技術継承
- 経営診断による経営改善の推進

(2) 販売・消費対策

- 継続した情報発信と販売促進活動による産地 PR 強化
- 新規作型導入による販路の拡大

やまといも

地区	対策のポイント	令和 6 年 (基準年)	令和 12 年 (目標年)
太田	環境負荷低減技術の導入	47ha 790 t	47ha 1,000 t

※JA 調べ

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 農地の利用集積や遊休農地の活用等による意欲的な生産者への重点的な支援

イ 生産基盤・生産技術対策

- 土壌診断に基づく適正施肥と生産コストの削減
- 緑肥作物の輪作など環境負荷を低減した栽培技術の導入
- 県育成品種ぐんまとろりんの生産安定

(2) 販売・消費対策

- 観光部門等との連携による販路の拡大、継続した情報発信、販売促進活動の推進
- 用途別需要に対応した体制整備

こまつな

地区	対策のポイント	令和 6 年 (基準年)	令和 12 年 (目標年)
太田	施設活用による安定周年生産の確立	56.0ha 300 t	100ha 650 t

※JA 調べ

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 雇用の安定確保と企業的経営体の育成
- 野菜価格安定制度の活用による経営安定

イ 生産基盤・生産技術対策

- 土壌診断に基づく適正施肥と生産コストの削減による生産安定
- 雨よけ施設による周年生産と安定した出荷量の確保
- 生産履歴記帳の徹底と GAP 手法の導入

(2) 販売・消費対策

- 高温期鮮度保持対策の徹底

ブロッコリー

地区	対策のポイント	令和 6 年 (基準年)	令和 12 年 (目標年)
桐生	長期安定出荷による販売力の強化	90.0ha 1,017 t	90.0ha 1,000 t

※JA 調べ

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 新規参入者や定年帰農者を対象に作付面積の拡大推進
- 標高 100m～600mの標高差を利用した長期安定生産の推進
- 野菜価格安定制度の活用による経営安定

イ 生産基盤・生産技術対策

- 中山間地域への栽培推進(9～10月収穫の作型)による収穫期、栽培地域の拡大
- 平坦地域での冬まき春どり栽培の推進(4月下旬～5月上旬収穫)
- 長期安定生産を図るための収穫期に合わせた品種選定
- 輪作体系の推進による根こぶ病など連作障害の軽減
- 遊休農地解消後の導入作物として推進
- 全自動移植機や半自動移植機(移植同時粒剤植穴施用装置)利用による定植作業と薬剤散布労力の軽減

(2) 販売・消費対策

- 長期安定出荷による販売力の強化

はくさい

地区	対策のポイント	令和6年 (基準年)	令和12年 (目標年)
館林	地域ブランド「邑美人」の生産維持と品質向上	74.0ha 5,169 t	74.0ha 5,200 t

※JA 調べ

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 定植機導入による省力栽培の推進
- 認定農業者、集落営農組織等への支援による作付面積の拡大
- シルバー人材、外国人材を活用した雇用労働力の確保
- 野菜価格安定制度の活用による経営安定

イ 生産基盤・生産技術対策

- 地域ブランド「邑美人」の生産維持と品質向上
- 土壌診断結果に基づいた適正施肥による生産コスト低減技術の導入
- 消費者ニーズ及び長期安定生産を図るための収穫期に合わせた品種の導入と生産技術の高位平準化
- 緑肥等を入れた輪作体系による土壌病害対策の推進

(2) 販売・消費対策

- 消費宣伝活動の積極的実施の支援

にがうり

地区	対策のポイント	令和6年 (基準年)	令和12年 (目標年)
館林	作付及び出荷期間拡大による産地強化	39.0ha 1,172 t	39.0ha 1,200 t

※JA 調べ

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 新規就農者や高齢者への作付推進
- 雇用労働力導入による家族労働の削減

イ 生産基盤・生産技術対策

- 定植時期の分散と施設栽培を取り入れた長期出荷体制の推進
- 土づくりの励行による連作障害の軽減

(2) 販売・消費対策

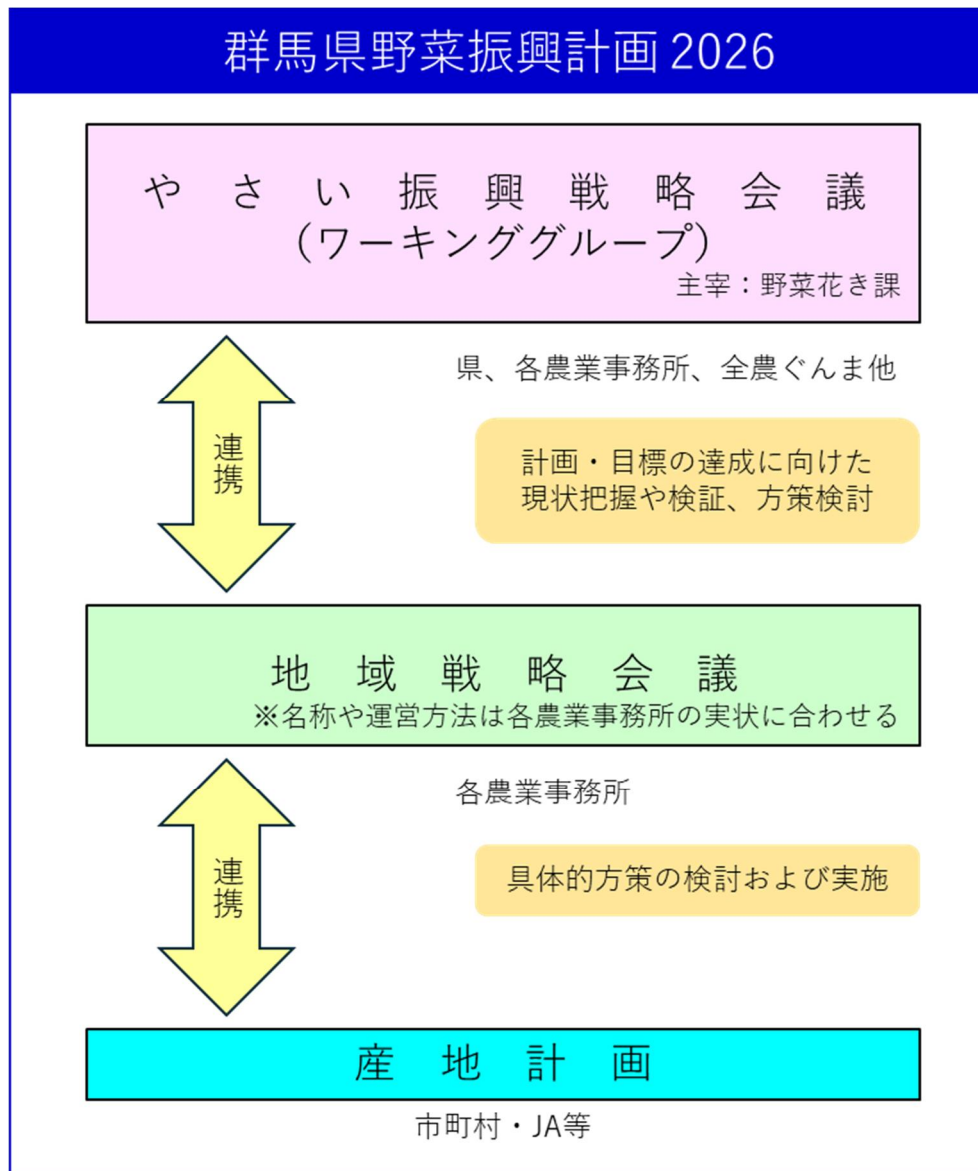
- パブリシティ活動等の情報発信による産地知名度の向上
- 出荷規格、量及び品質の高位安定化による産地間競争力の堅持

第5章

推進体制

本計画を実現するため、「やさい振興戦略会議」を設置し、進捗状況の把握に努めるとともに、各農業事務所・市町村・農業団体等の関係者が一体となって具体的な対策の推進を図る。

やさい振興戦略会議では、それぞれ県や各地域における野菜の生産振興に向けた総合調整や目標の達成状況の把握・検証を行う。また、ワーキンググループでは、各農業事務所や市町村・農業団体等との実務的な調整を行うとともに、主要品目や特定課題などについて、必要な構成員を選定して議論する。



1. 野菜をめぐる情勢

- (1) 野菜の需給状況
- (2) 野菜の輸出入状況
- (3) 野菜の生産状況
- (4) 加工・業務用需要への対応
- (5) 野菜価格安定対策

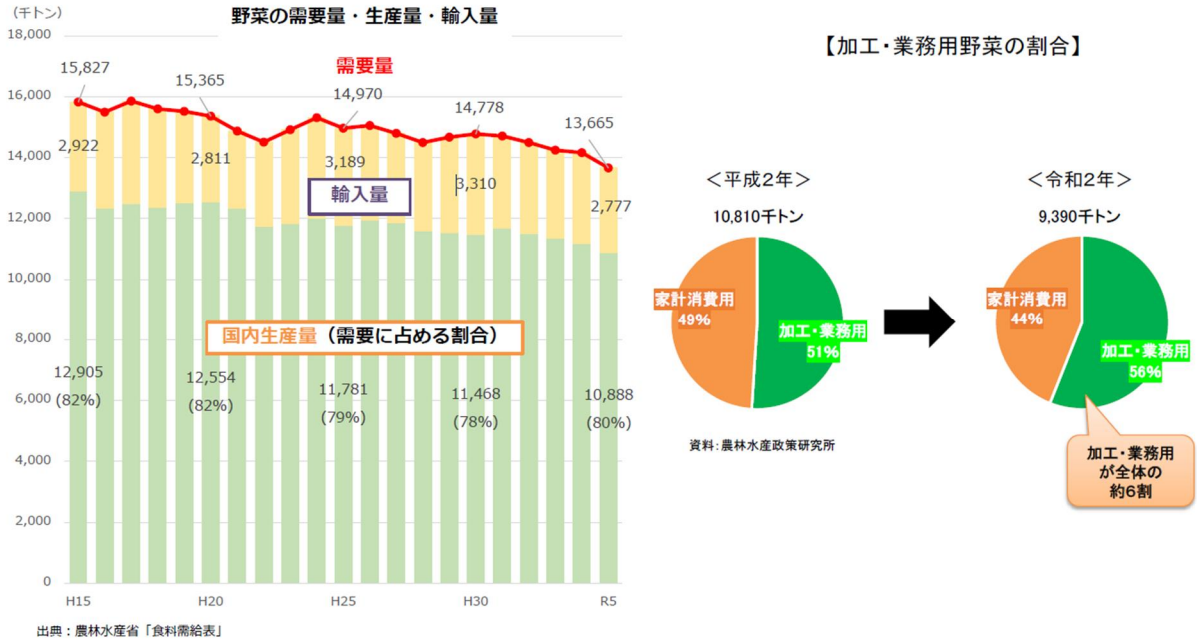
2. 群馬県産野菜の現状

- (1) 農家数の推移
- (2) 年齢別農家数の推移
- (3) 新規就農者数の推移
- (4) 群馬県内の生産動向
- (5) 群馬県野菜指定産地一覧
- (6) 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業対象産地一覧
- (7) 青果物生産出荷安定事業対象産地一覧

1. 野菜をめぐる情勢

(1) 野菜の需給状況① 需要の状況

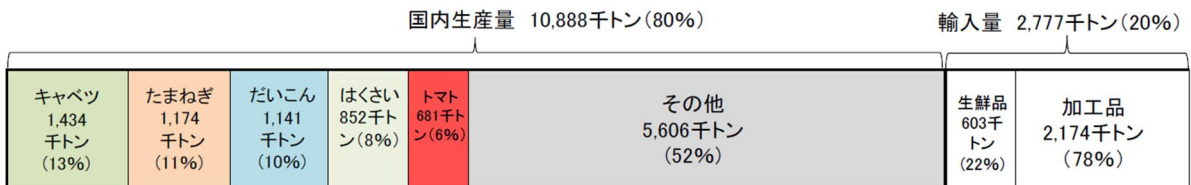
- 野菜の需要量は、約20年間で1割減少。輸入量はほぼ横ばいで推移しており、需要量に占める国内生産量の割合は微減傾向にある。
- 家庭における食の外部的化、インバウンドを含む中食・外食等を背景に、野菜の需要は家計消費用から加工・業務用に徐々にシフトし、近年では加工・業務用が全体の約6割を占める。



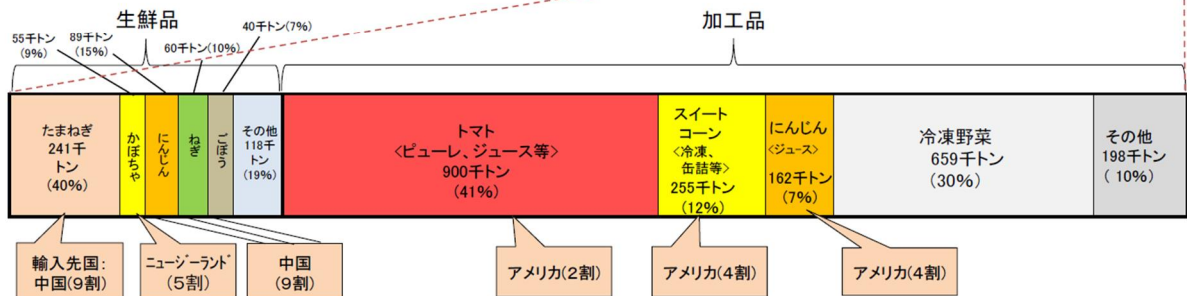
(1) 野菜の需給状況② 国内への供給状況

- 野菜の国内への供給状況は、国内生産量が約8割、輸入量が約2割。キャベツ、たまねぎ、だいこんの3品目で国内生産量の約3割を占めている。
- 輸入量のうち、たまねぎが生鮮品全体の約4割（うち9割が中国）を占め、トマトが加工品全体の約4割を占めている。

【野菜の国内供給状況(令和5年)】



【うち、輸入野菜の供給内訳(令和5年)】



資料：農林水産省「食料需給表」、財務省「貿易統計」

注：輸入量のうち加工品については、生鮮品に換算している。また、グラフ中の数値について、四捨五入により合計と内訳の計が一致しない場合がある。

(1) 野菜の需給状況③ 野菜供給の特性

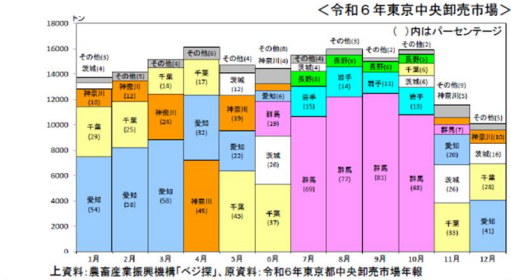
○我が国では、南北に長い日本列島の地域特性を活用し、季節によって産地を切り替えながら、産地リレーにより、野菜の安定供給を行っている。また、産地や時期によって栽培方法（露地栽培、施設栽培等）が異なる。

例① キャベツ(葉茎菜類)

【産地リレー（関東消費地向けのイメージ）】
春の主産地は、関東平野部中心（神奈川、千葉等）
夏秋の主産地は、関東高冷地中心（群馬等）
冬の主産地は、愛知県中心
産地が切り替わりながら消費地へ周年供給

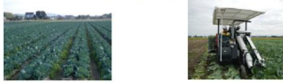


【月別・産地別市場入荷実績 及び 時期別栽培方法】



注：色付きの期間は収穫時期

＜露地栽培＞

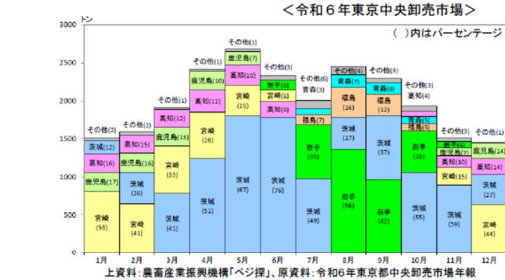


例② ピーマン(果菜類)

【産地リレー（関東消費地向けのイメージ）】
夏秋の主産地は、東日本中心（茨城、岩手等）
冬春の主産地は、西日本中心（宮崎、鹿児島、高知等）
産地が切り替わりながら消費地へ周年供給



【月別・産地別市場入荷実績 及び 時期別栽培方法】



注：色付きの期間は収穫時期

＜露地栽培＞



＜トンネル栽培＞



＜施設栽培＞



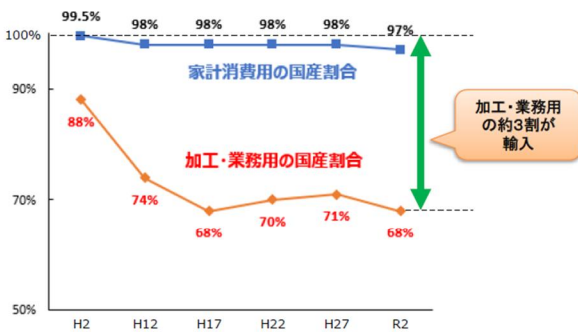
※露地栽培、トンネル栽培の写真提供は「農畜産業振興機構 野菜情報」より

(1) 野菜の需給状況④ 国産割合

○家計消費用はほぼ全量が国産だが、加工・業務用は、大口ロットで定時・定量・定価格の供給に対応可能な輸入野菜が増加したことにより、近年の国産割合は7割程度で推移。

○加工・業務用野菜のうち冷凍野菜については、長期保存が可能で使いたい時に使いたい分だけ使える調理の利便性が高い点や品質の良さが評価され、国内の冷凍野菜市場は増加傾向にあるものの、輸入の割合が極めて高い。

【加工・業務用と家計消費用の国産割合の推移】

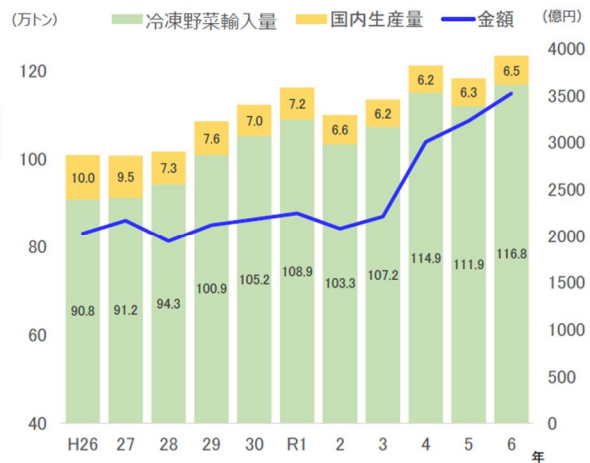


資料：農林水産政策研究所

注：主要品目として指定野菜(13品目)を用いて試算

(キャベツ、ほうれんそう、レタス、ねぎ、たまねぎ、はくさい、きゅうり、なす、トマト、ピーマン、だいこん、にんじん、さといも(ぼれいしょ除く))

【冷凍野菜の国内流通量の推移】



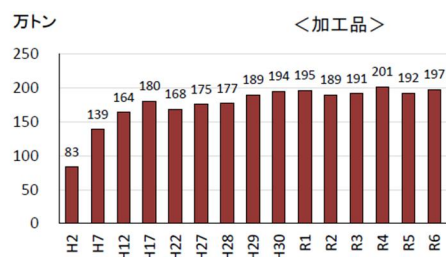
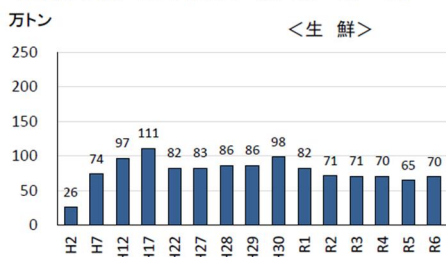
資料：一般社団法人日本冷凍食品協会「冷凍食品の生産・消費について」を基に農林水産省にて作成

注1) 冷凍野菜輸入量は、財務省「貿易統計」から引用
注2) 冷凍野菜の国内流通量は冷凍野菜輸入量と国内生産量を合計した数値

(2) 野菜の輸出入状況① 輸入状況

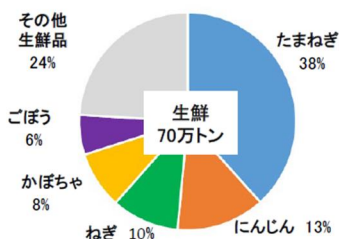
- 近年の野菜の輸入量は、生鮮及び加工品とも横ばいで推移。
- 生鮮野菜の輸入量（R6：70万トン）のうち、たまねぎ、にんじん、ねぎ、かぼちゃ及びごぼうの5品目で8割弱を、加工品の輸入量（R6：197万トン）のうち、冷凍野菜とトマト加工品で7割強を占めている。
- 生鮮野菜の輸入額（R6：1,091億円）のうち、たまねぎ、ジャンボピーマン、ねぎ、にんにく、かぼちゃの5品目で5割強を、加工品の輸入額（R6：6,188億円）のうち、冷凍野菜とトマト加工品で7割弱を占めている。

【野菜の輸入量の推移(生鮮・加工品)^(注)】

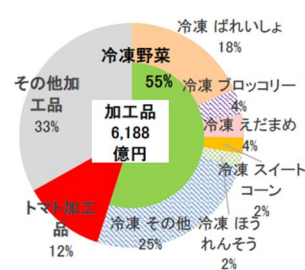
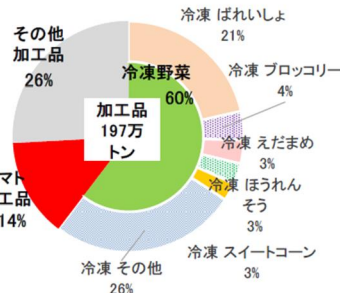
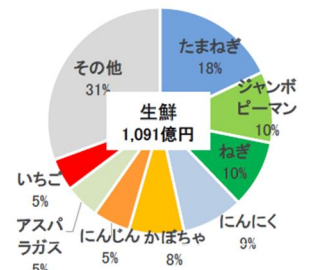


資料：独立行政法人農畜産業振興機構 ベジデータベース
注：加工品を生鮮換算していない。

【令和6年輸入量の内訳】



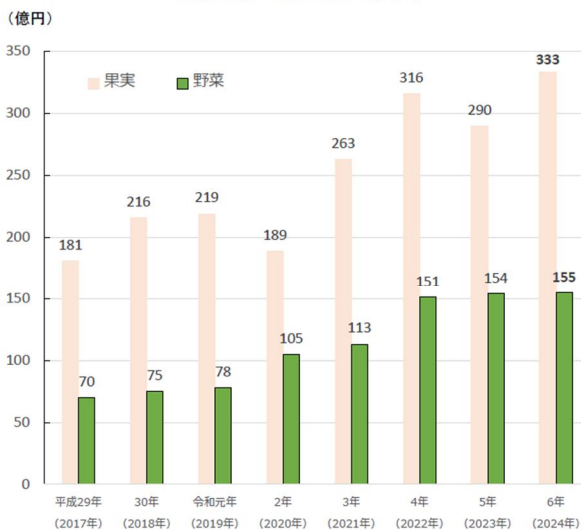
【令和6年輸入額の内訳】



(2) 野菜の輸出入状況② 輸出状況

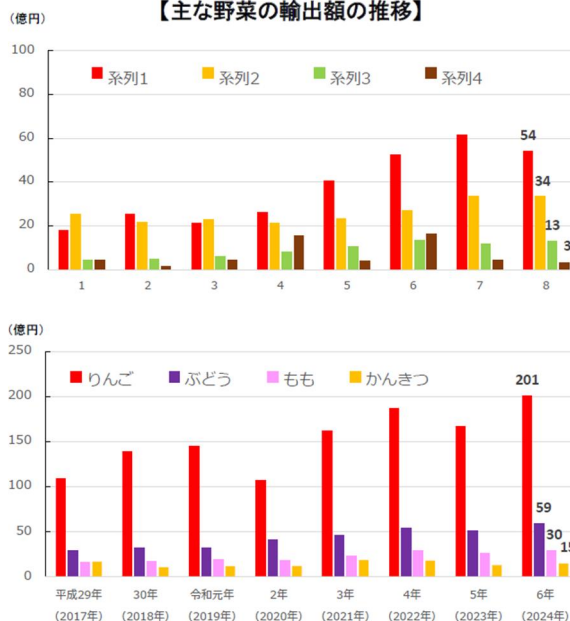
- 輸出額目標2025年2兆円・2030年5兆円の達成に向け、輸出重点品目に青果物（野菜・果実）を位置づけ。
- 野菜の輸出額は、毎年増加しており、令和6年は金額ベースで155億円と過去最高額を記録。
- 品目別では、いちご、ながいも及びメロンが堅調に推移。

【青果物の輸出額の推移】



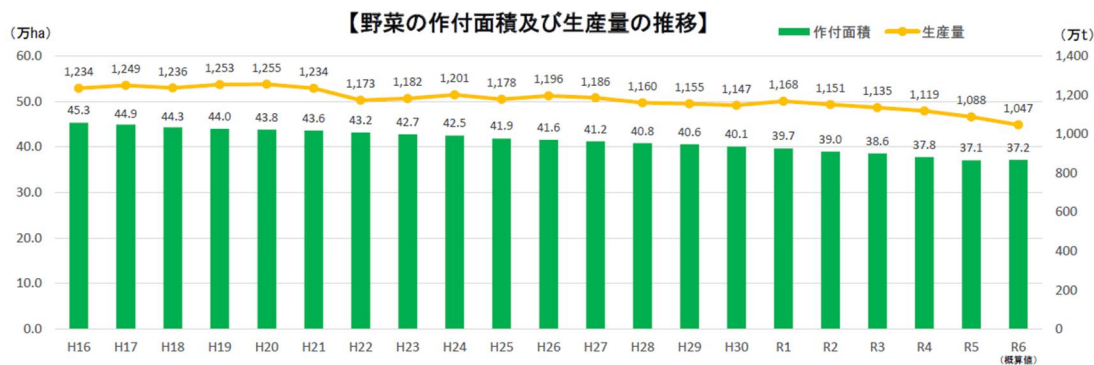
資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成
※2022年以降は、「かき」「かんしょ」それぞれの加工品を含む。

【主な野菜の輸出額の推移】

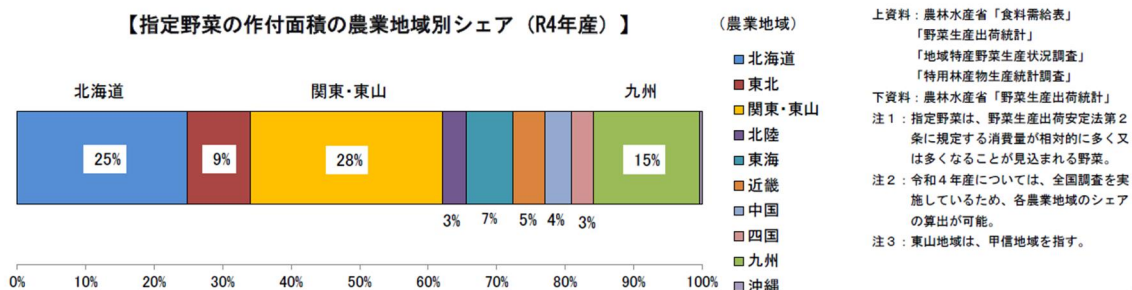


(3) 野菜の生産状況① 作付面積・生産量の状況

- 令和5年の作付面積は約37万ha、生産量は約1,087万トン。近年、少子高齢化の進展及び担い手の減少により、作付面積は微減、生産量は横ばいで推移。
- 指定野菜の作付面積を地域別にみると、北海道、関東・東山及び九州地域で全体の約7割を占めている。



【指定野菜の作付面積の農業地域別シェア (R4年産)】



(3) 野菜の生産状況② 品目別作付面積の増減状況

- ブロッコリーやこまつな等の一部の品目は増加している中、だいこんやスイートコーン等の多くの品目で作付面積が減少している。

【増加している上位5品目】

(ha)

順位	品目	平成25年	令和5年	増減
1	ブロッコリー	13,700	17,300	3,600
2	こまつな	6,450	7,440	990
3	たまねぎ	25,200	25,500	300
4	にんにく	2,340	2,540	200
5	れんこん	3,960	4,040	80

【減少している上位5品目】

(ha)

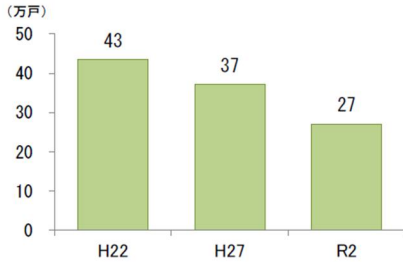
順位	品目	平成25年	令和5年	増減
1	だいこん	33,700	27,300	▲6,400
2	スイートコーン	24,400	20,900	▲3,500
3	さといも	13,000	9,580	▲3,420
4	かぼちゃ	16,600	13,800	▲2,800
5	ほうれんそう	21,300	18,700	▲2,600

資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」

(3) 野菜の生産状況③ 農家の状況

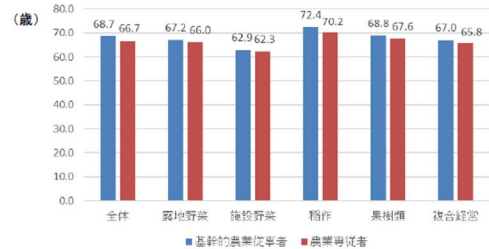
- 近年、全国の野菜販売農家数が大幅に減少しており、令和2年は5年前に比べ約3割減少の27万戸。
- 野菜の農業経営体（個人）の世帯員平均年齢は、稲作等の他作物よりも低く、特に施設野菜は低い状況。
- 販売農家のうち野菜部門における主業農家の割合は46%と水稲（10%）に比べ多い。
- 新規就農者のうち新規参入者の約半数が露地野菜、施設野菜に参入。

【全国の野菜販売農家数の推移】



資料：農林水産省「世界農林業センサス」、「農林業センサス」

【農業経営体(個人)の世帯員平均年齢(令和5年)】



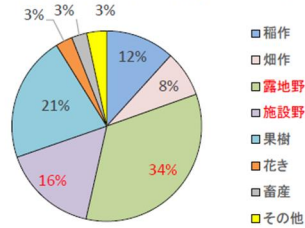
資料：農林水産省「令和5年農業構造動態調査」
注1：基礎的農業従事者は15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者。
農業専従者は自営農業従事日数が150日以上の方
注2：平均年齢は男女別の数値
注3：全体の内には、畑作、花き、その他作物、畜産も含む。

【販売農家のうち野菜部門における主副業別割合(戸数ベース)】

	主業経営体割合	主業経営体(戸)	準主業経営体(戸)	副業的経営体(戸)
野菜部門	46%	48,297	11,437	44,633
水稲部門	10%	44,821	85,176	339,817

資料：「2020年農林業センサス」
注：販売があった経営体のうち、主位部門の販売金額が8割以上の経営体のみを計上。
主業経営体とは、農業所得が主(世帯所得の50%以上が農業所得)で、調査期前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。
準主業経営体とは、農外所得が主(農家所得の50%未満が農業所得)で、調査期前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。
副業的経営体とは、調査期前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいう。

【新規就農者のうち新規参入者の部門別割合】

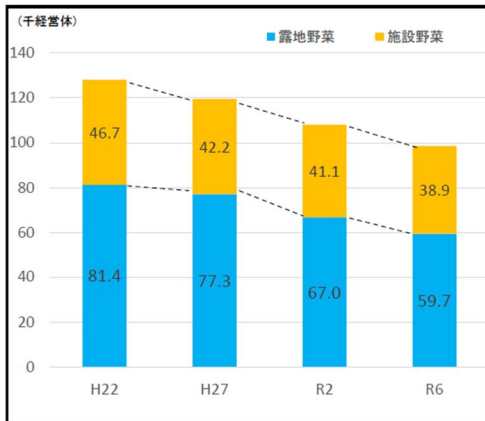


資料：令和5年新規就農者調査部門別新規参入者数
注：新規参入者とは、土地や資金を独自に調達し、調査期前1年間に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。

(3) 野菜の生産状況④ 経営状況

- 近年、野菜作経営体数は、露地野菜作、施設野菜作ともに減少傾向。
- 野菜作経営の農業所得(10aあたり)は、施設野菜作(810千円)が露地野菜作(128千円)より高い。農業所得率は、露地野菜作、施設野菜作ともに2割弱。

【野菜作経営体数の推移】



資料：農林業センサス、農業構造動態調査
注：販売があった経営体のうち、主位部門の販売金額が8割以上の経営体のみを計上

【野菜作経営の状況(令和5年・全農業経営体(全国)10aあたり)】

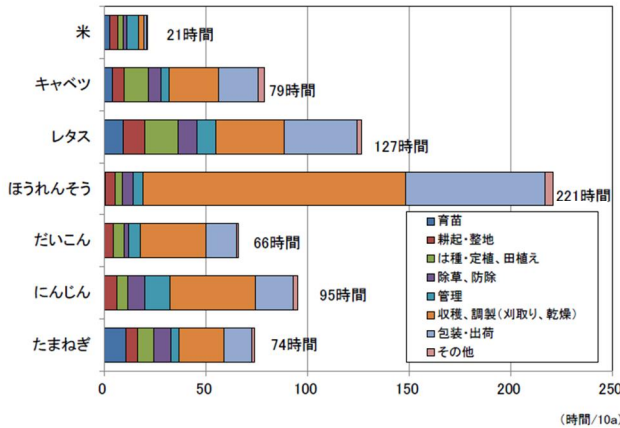
	露地野菜作経営	施設野菜作経営
農業粗収益①	704千円	4,213千円
農業経営費②	576千円	3,403千円
農業所得③=①-②	128千円	810千円
農業所得率④=③/①	18.2%	19.2%
労働時間	233時間	1,365時間

資料：農林水産省「令和5年営農類型別経営統計」
注：「露地野菜作経営」は、露地野菜の販売収入が施設野菜の販売収入以上である経営
「施設野菜作経営」は、露地野菜の販売収入より施設野菜の販売収入が多い経営

(3) 野菜の生産状況⑤ 生産性

- 野菜は機械化一貫体系が確立されている米に比べ、労働時間が大幅に長い。特に機械化が遅れている収穫、調製や包装・出荷作業に時間を要している。
- 機械化一貫体系を導入した場合、慣行栽培と比べ労働時間が、キャベツは4割、たまねぎは3割、ほうれんそうは1割に縮減。

【作業別労働時間（10a当たり）】



【機械化一貫体系の導入による省力化(労働時間)の例】

単位: 時間/10a

	キャベツ	たまねぎ	ほうれんそう
機械化一貫体系	42 (59%減)	31 (70%減)	28 (90%減)
慣行栽培	103	105	275

資料：機械化一貫体系：野菜流通カット協議会「加工・業務用キャベツの生産・流通一貫体系のための機械化体系マニュアル（平成27年度）」及び「ニュービジネス育成・強化支援事業報告書（平成25年度）」
SPS 関東地域農業研究・普及協議会「加工用ホウレンソウ機械化体系マニュアル」
慣行栽培：農林水産省「平成30年営農類型別経営統計」

資料：米は「令和5年産農産物生産費（個別経営）」、キャベツ、レタス、ほうれんそう、だいこん、にんじん及びたまねぎは「令和5年営農類型別経営統計」（露地野菜作経営）

(3) 野菜の生産状況⑥ 機械化の状況

- 主要野菜の機械化の状況を見ると、すべての作業が機械化されている品目は少なく、特に収穫、調製・出荷作業の機械化が進んでいない。

品目	作業								
	耕転 (耕うん)	直播	育苗	定植 (移植)	防除	中耕培土	収穫	調製・出荷	
葉茎菜類	キャベツ	●	—	●	●	●	●	▲	×
	はくさい	●	▲	●	●	●	●	▲	×
	レタス	●	—	●	●	●	—	×	▲
	ほうれんそう	●	●	—	—	●	—	▲	▲
	ねぎ	●	—	●	●	●	●	●	●
	たまねぎ	●	▲	●	●	●	—	●	●
	ブロッコリー	●	▲	●	●	●	●	▲	▲
根菜類	だいこん	●	●	—	—	●	●	●	●
	にんじん	●	●	—	—	●	●	●	●
	ばれいしょ	●	●	—	—	●	●	●	●
	さといも	●	●	—	—	●	●	●	▲
果菜類	トマト	●	—	●	▲	●	—	×	▲
	きゅうり	●	—	●	●	●	—	×	▲
	ナス	●	—	●	●	●	—	×	▲
	ピーマン	●	—	●	●	●	—	×	▲
	えだまめ	●	●	●	●	●	—	●	▲
	かぼちゃ	●	—	●	▲	●	—	▲	▲

(注) ●：多くの地域で機械が利用されている

出典：深山大介(2018)「野菜生産における機械化の現状」野菜情報2018年1月号及び園芸作物課調べ

▲：機械の利用が一部の地域に限られる。作業の一部が機械化されている

×：機械が利用されず人力

—：該当作業なし

【野菜の機械化一貫体系の例(キャベツ)】

<全自動播種プラント>



<畝立同時施肥機>



<全自動移植機>



<乗用管理機>



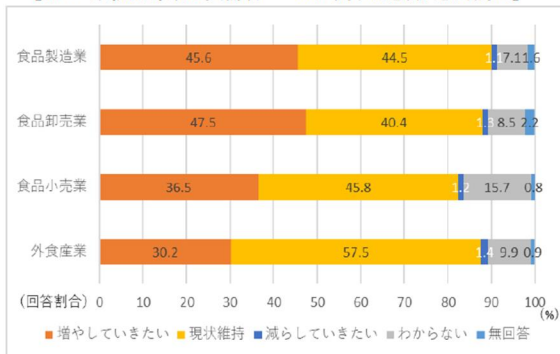
<収穫機>



(4) 加工・業務用需要への対応① 国産加工・業務用野菜のニーズ

- 食品製造業者等への意向調査によれば、国産の食料・原材料の利用を増やしていきたい実需者が約3～5割存在。
- 他方、実需者としては、安定的に調達できることが必須であるとの声。
- 平成29年9月に食品表示基準が改正・施行され、国内で作られた全ての加工食品について、原料原産地表示を行うことが義務化。野菜加工品についても、国産・輸入や原産国の表示が必要となっている。

【加工・業務用野菜の実需者ニーズに関する意識・意向調査】



資料:「加工・業務用野菜の実需者ニーズに関する意識・意向調査結果」(2022年1月)

【加工・業務用野菜に求める実需者ニーズの特徴】

数量	安定調達(定時・定量)
価格	安定価格(定価格)
品質	異物の徹底した除去(定品質)

【新たな加工食品の原料原産地表示制度の概要】

表示対象加工食品:
国内で作られた全ての加工食品
(ただし、外食、いわゆるインスタ加工等を除く。)

表示対象原材料:
使用した原材料に占める重量割合が最も高い原材料

○平成29年9月1日施行
令和4年3月末まで経過措置期間

○「又は表示」や「大括り表示」等をした場合は、インターネットなどによる補足的な情報開示に努める。

表示方法:

国別重量順に表示
例: (A国、B国)、(A国、B国、その他)

又は表示
例: (A国又はB国)、(A国又はB国又はC国)

大括り表示
例: (輸入、国産)

中間加工原材料の製造地表示
例: (A国製造)、(国内製造)

【加工食品の原料原産地表示例】

商品名	オニオンサラダ
名称	カット野菜(生食サラダ)
原材料名	玉葱(国産)、グリーンリーフ(国産)、キャベツ(国産)、レタス(国産)、紫玉葱(国産)、パプリカ赤

(4) 加工・業務用需要への対応② 加工・業務用向けのサプライチェーンの構築

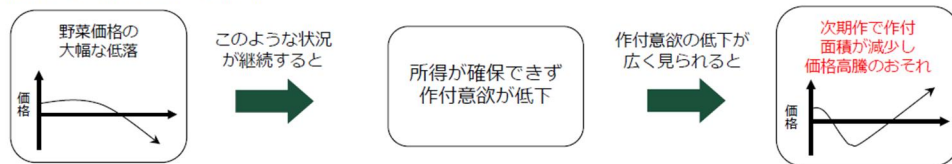
- 加工・業務用野菜を拡大していくためには、実需者との契約栽培を拡大するとともに、それにあつたサプライチェーンを構築していく必要。その際、数量や価格を固定した契約をすることにより、農業者の所得確保や運送コストなど川上から川下までのサプライチェーン全体のコストを反映し、持続的な取組として確立を図る必要。



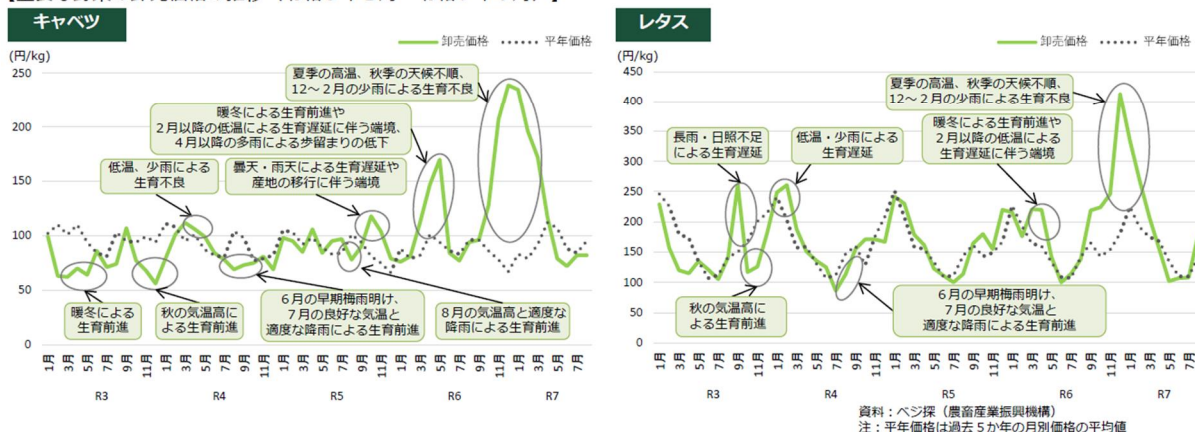
(5) 野菜価格安定対策① 野菜の特性と価格変動

- 野菜は、天候によって作柄が変動しやすく保存性も乏しいため、供給量の変動に伴い価格が大幅に変動
- また、品目転換が比較的容易であることから、価格変動に応じて作付面積も変動しやすく、これに伴って供給量も変動し、さらに価格が変動するといった特性。

【野菜の価格変動と作付面積への影響】



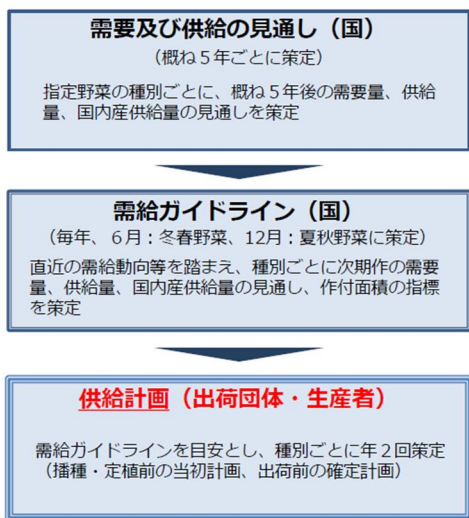
【主要な野菜の卸売価格の推移（令和3年1月～令和7年8月）】



(5) 野菜価格安定対策② 野菜の計画生産・計画出荷の推進

- 野菜生産出荷安定法（昭和41年制定）に基づく野菜価格安定制度は、主要な野菜の生産地域における生産・出荷の安定を図り、消費者へ安定的に国産野菜を供給することを目的。
- 国は指定野菜について需要及び供給の見通しを策定するとともに、年2回需給ガイドラインを策定し、これを参考に産地・生産者は自らの販売実績や見通しに基づく供給計画を策定することで、計画的・安定的な生産・出荷を推進。

【野菜価格安定制度上の計画生産・計画出荷の流れ】



- ➡ 供給計画の策定が指定野菜価格安定対策事業等の加入要件
- ➡ 供給計画と出荷実績の乖離度に応じ、補填率や交付金を減額・増額

指定野菜（14品目）

- 国民消費生活上重要な野菜
キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ピーマン、レタス、たまねぎ、ばれいしょ、ほうれんそう
- ★プロッコリーを指定野菜に追加予定
(令和6～7年度に特定野菜からの移行準備を進め、令和8年度事業から適用予定)

特定野菜（35品目）

- 国民消費生活上や地域農業振興の観点から指定野菜に準ずる重要な野菜
アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちゃ、カリフラワー、かんしょ、グリーンピース、ごぼう、こまつな、さやいんげん、さやえんどう、しゅんぎく、しょうが、すいか、スイートコーン、セルリー、そらまめ、ちんげんさい、生しいたけ、にら、にんにく、ふき、プロッコリー、みずな、みつば、メロン、やまのいも、れんこん、ししとうがらし、わけぎ、らっきょう、にがうり、オクラ、みょうが

指定産地 ※指定野菜を生産する産地であって、指定野菜価格安定対策事業等の対象となるもの	850 (令和7年8月時点)
特定産地 ※特定野菜又は指定野菜を生産する産地であって、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業等の対象となるもの	841 (令和7年4月時点)

(5) 野菜価格安定対策③ 野菜価格安定対策事業の概要 I

○主要な野菜の生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、価格低落時における生産者補給金交付により、野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和するとともに、需給均衡が崩れ著しい価格変動が生じた場合の対策として、出荷促進や出荷抑制等を行う緊急需給調整事業を措置。

指定野菜価格安定対策事業等

○ 主要な野菜生産地域における生産・出荷の安定を図るため、指定野菜・特定野菜の市場価格が低落した場合に、生産者補給金を交付

	指定野菜価格安定対策事業	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業
対象野菜	指定野菜（14品目）	特定野菜（35品目）等
産地要件	「指定産地」 面積：20ha（葉茎菜類等） 出荷割合：2/3	「特定産地」 面積：概ね5ha※2 出荷割合：概ね2/3※2
拠出割合※1	3:1:1※3	1:1:1※4
平均価格	過去6年間の卸売市場価格を基礎に算出	
保証基準額	平均価格の90%	平均価格の80%※2
最低基準額	平均価格の60%（標準）	平均価格の55%※2
補てん率	原則90%※5	80%

※1 拠出割合は、国：都道府県：生産者
 ※2 特定野菜の場合
 ※3 指定野菜のうち重要野菜（キャベツ、たまねぎ、秋冬だいこん、秋冬はくさい）については国：都道府県：生産者=65:17.5:17.5
 ※4 特定野菜のうちアスパラガス、かぼちゃ、スイートコーン、ブロッコリーについては国：都道府県：生産者=2:1:1
 ※5 産地区分に応じて70～90%
 ※6 このほか、契約取引を対象とした契約指定野菜安定供給事業等を措置

緊急需給調整事業

○ 需給均衡が崩れ、著しい価格変動が生じた場合、価格高騰時には出荷促進、価格低落時には出荷抑制等の取組を支援

対象野菜	キャベツ、たまねぎ、だいこん、はくさい、レタス、にんじん
対象者	① 登録出荷団体・登録生産者 ② ①以外の一定規模以上の出荷団体・生産者
負担割合	国：生産者 = 4：1
補てん水準	価格高騰時対策（出荷促進）：平均価格の30% 価格低落時対策（出荷抑制等）：平均価格の70%

(5) 野菜価格安定対策④ 野菜価格安定対策事業の概要 II

○出荷団体や生産者が中間事業者や加工業者等と契約取引を行う場合のセーフティネットを措置。

契約指定野菜安定供給事業・契約特定野菜等安定供給促進事業

数量確保タイプ

生産者が、不作による供給量不足が生じた際に、実需者との契約数量を確保するために不足分を市場等から調達した場合に交付金を交付

【発動基準】市場での平均取引価格が平均価格の130%を上回った場合

【交付額】① 自己の市場出荷予定品を契約取引に回した場合は、平均取引価格と契約価格との差額の70%
② 市場等から購入した場合は、購入価格と契約価格との差額の90%

出荷調整タイプ

生産者が、不作による供給量不足を避けるために契約数量以上の余裕のある作付けを行い、価格低落時に余裕作付け分を出荷調整した場合に補給金を交付

【発動基準】市場での平均取引価格が平均価格の70%を下回った場合

【交付額】出荷調整を行った数量について、平均価格又は契約価格のいずれか低い方の70%

価格低落タイプ

市場価格に連動して取引価格が設定される契約を締結している生産者に対し、著しい価格低落が生じた場合に補給金を交付

【発動基準】市場での平均取引価格が保証基準額（平均価格の90%）を下回った場合

【交付額】保証基準額と平均取引価格との差額の90%

契約野菜収入確保モデル事業

数量確保タイプ

中間事業者が、不作による仕入量不足が生じた際に、実需者との契約数量を確保するために不足分を市場等から調達した場合に交付金を交付

【発動基準】市場での平均取引価格が平均価格の130%を上回った場合

【交付額】市場等からの購入価格と契約価格との差額の90%

出荷調整タイプ

生産者が、不作による供給量不足を避けるために契約数量以上の余裕のある作付けを行い、価格低落時に余裕作付け分を出荷調整した場合に交付金を交付

【発動基準】市場での平均取引価格が平均価格の70%を下回った場合

【交付額】出荷調整を行った数量について、平均価格又は契約価格のいずれか低い方の70%

● 各事業の対象

	品目	産地要件	拠出割合 国：都道府県：生産者
契約指定野菜安定供給事業	指定野菜（14品目）	指定産地 （登録出荷団体、登録生産者）	2:1:1
契約特定野菜等安定供給促進事業	特定野菜（35品目） 指定野菜（14品目）	特定産地 （共同出荷組織、相当規模生産者）	1:1:1
契約野菜収入確保モデル事業	指定野菜（14品目）	—	1:0:1

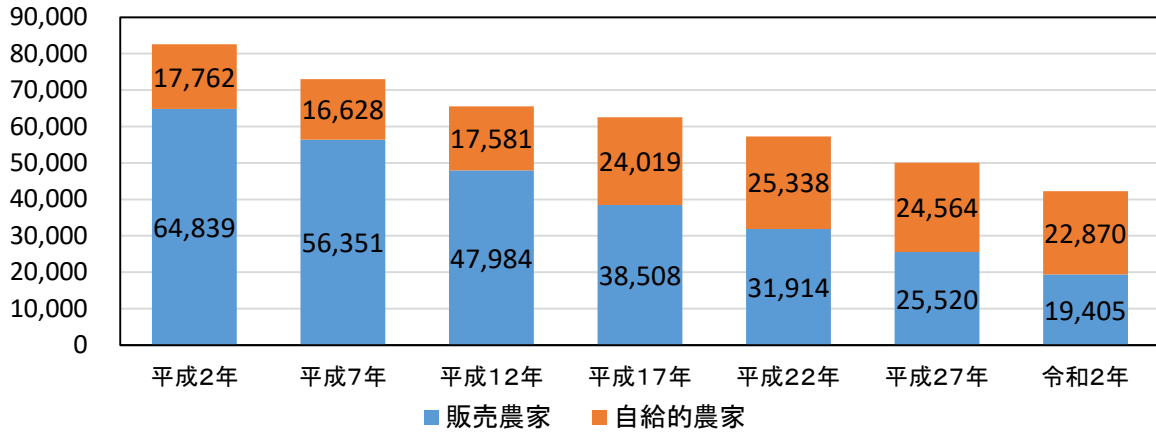
2. 群馬県産野菜の現状

(1) 農家数の推移

群馬県の農家数（「農林業センサス」は5年毎の調査）

○令和2年の総農家数は42,275戸で、5年間で15.6%減少している。

単位：戸



資料：農林水産省「農林業センサス」

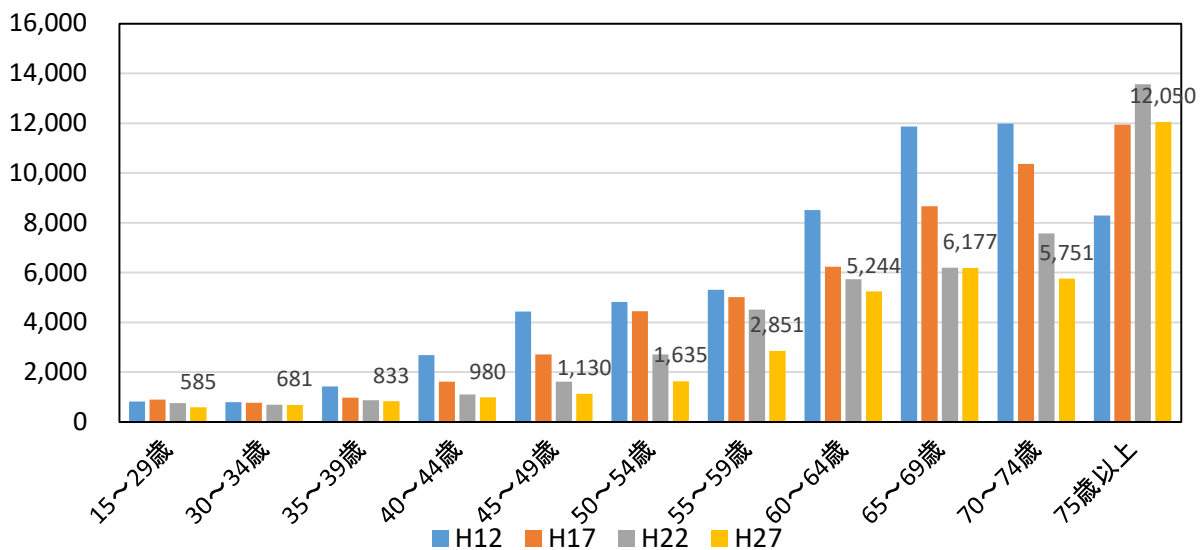
群馬県の農家数

(2) 年齢別農家数の推移

基幹的農業従事者の年齢別推移（販売農家）

○農業従事者の高齢化が進み、60歳以上が7割を占める。75歳未満は年々減少傾向にある。

単位：人



資料：農林水産省「農林業センサス」

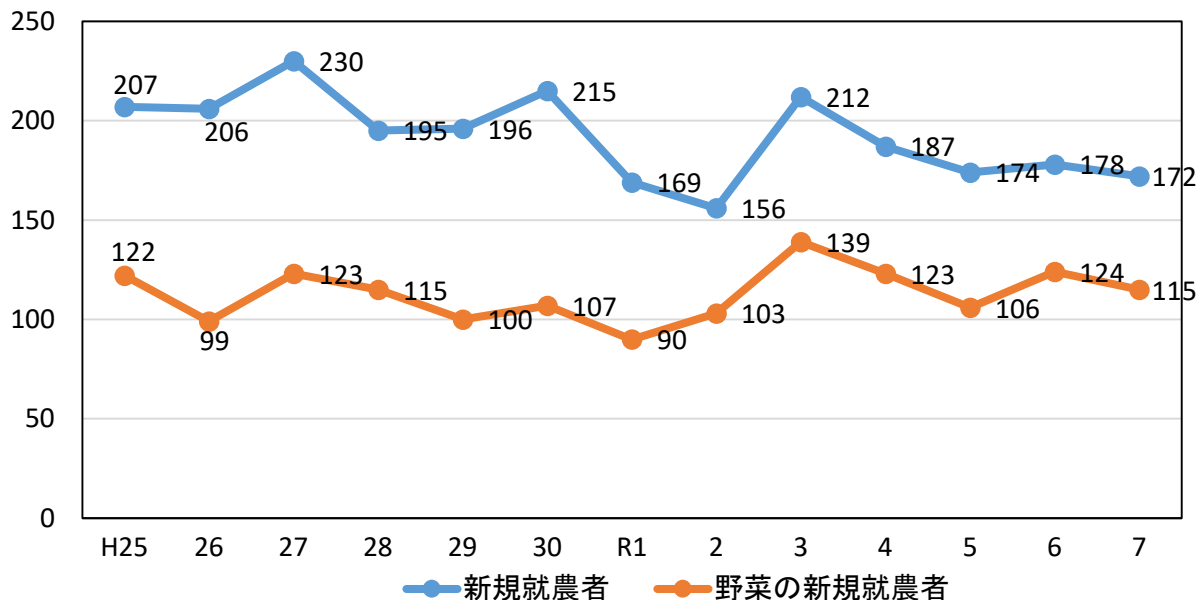
年齢別基幹的農業従事者（販売農家）の推移

(3) 新規就農者数の推移

群馬県の新規就農者数（45歳未満）の推移

○令和3年以降、新規就農者数は減少傾向にある。

単位：人



資料：群馬県調べ

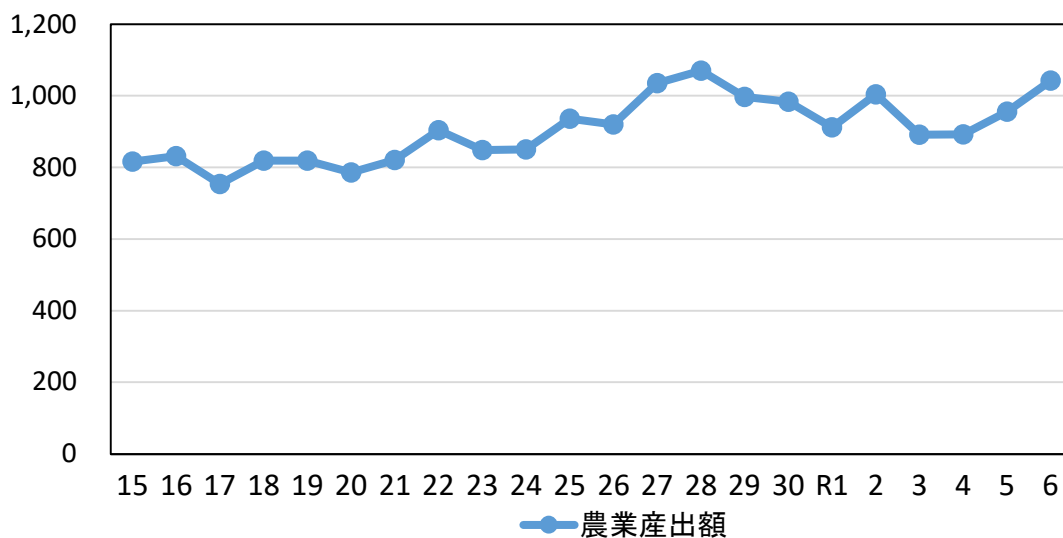
群馬県の新規就農者数（45歳未満）の推移

(4) 群馬県内の生産動向①

○産出額は、令和6年で1,042億円となり、近年は増加傾向である。

○令和6年の県農業産出額全体に占める野菜の割合は36.3%となっている。

単位：億円



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

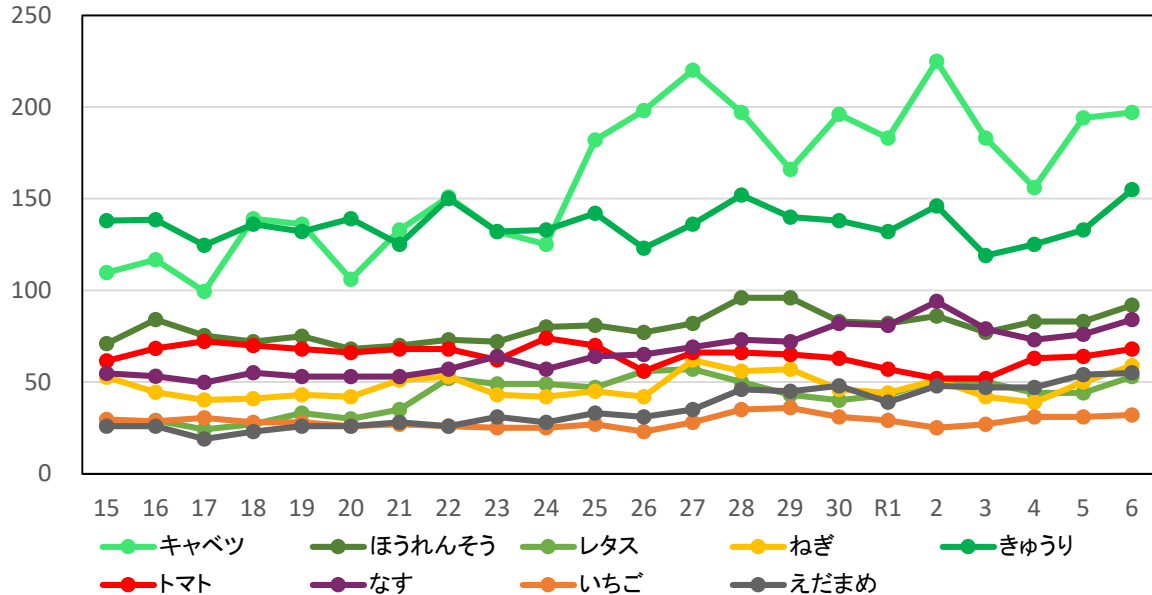
群馬県の野菜の作付面積と農業産出額の推移

(4) 群馬県内の生産動向②

ア. 主要野菜の産出額

○県域主要9品目の産出額合計は令和6年で795億円となっている。

単位：億円



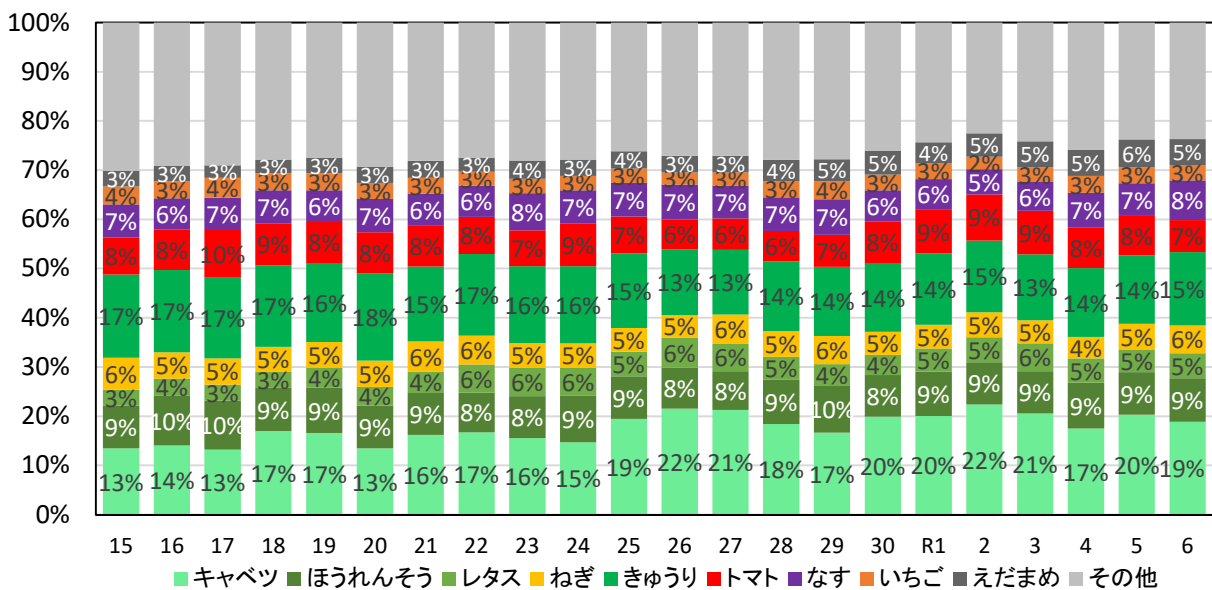
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

群馬県の野菜の品目別農業産出額の推移

(4) 群馬県内の生産動向③

イ. 主要野菜の産出額の割合（県域主要9品目のシェア）

○県域主要9品目は、令和6年で県産野菜産出額全体の76%を占め、うちキャベツ19%、きゅうり15%、ほうれんそう9%の順である。



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

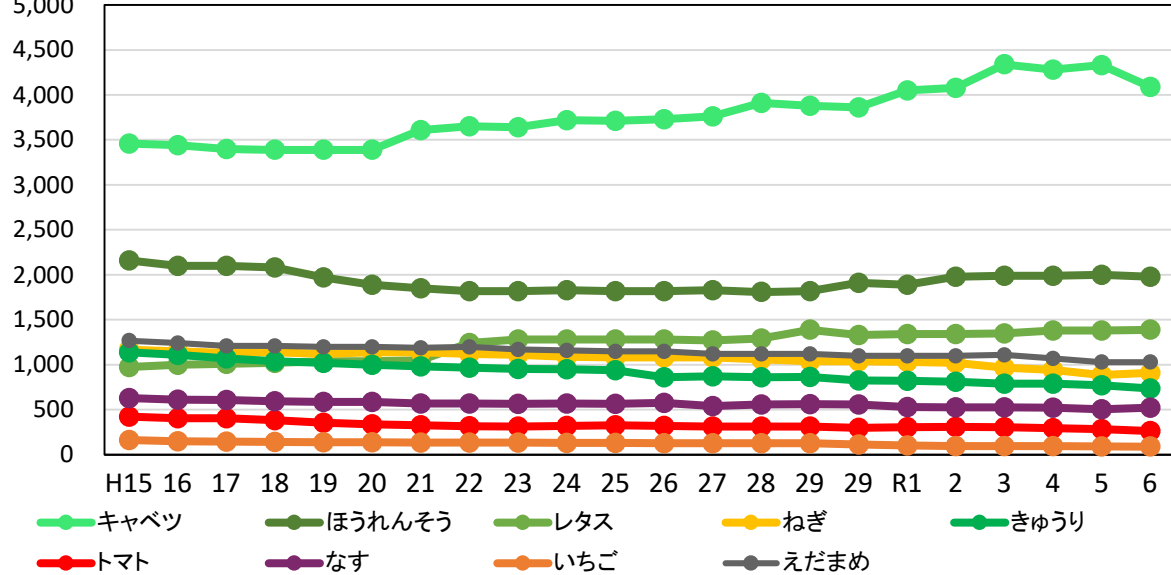
群馬県の野菜の品目別農業産出額の推移

(4) 群馬県内の生産動向④

ウ. 主要野菜の作付面積

○キャベツ、レタスの作付面積がやや増加傾向にある。
○その他の品目は、横ばいからやや減少の傾向にある。

単位:ha
5,000



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

群馬県の野菜の品目別作付面積の推移

(5) 群馬県野菜指定産地一覧

群馬県野菜指定産地一覧

(令和8年4月1日現在)

	地域	関係農協	指定産地名	種 別	指 定 年 月 日	指 定 産 地 の 区 域	
1	中部	JA前橋市	前橋	夏秋きゅうり	H27. 2.6	前橋市	
2				冬春きゅうり	S54. 7.20		
3				夏秋なす	H28. 2.5		
4				ほうれんそう	S55. 2. 8		
5		JA佐波伊勢崎	佐波伊勢崎	夏秋きゅうり	H8. 5.30	伊勢崎市、玉村町	
6				冬春きゅうり	S55. 7.15		
7				冬春トマト	S45.10.13		
8				夏秋なす	S55. 2. 8		
9				冬春なす	H29. 2.3		
10				秋冬はくさい	S59.12.20		
11				ほうれんそう	S52.12.15		
12		JA赤城たちばな	渋川	秋冬ねぎ	H13. 5.31	渋川市	
13		JA北群渋川		ほうれんそう	S57. 2.13		
14	西部	JAたかさき	高崎	冬春トマト	S55. 2. 8	高崎市(旧高崎市)	
15		JAはぐくみ	倉渕	ほうれんそう	S56. 7.14	高崎市(旧倉渕村)	
16		JAたのふじ	藤岡	冬春トマト	S42. 6.19	藤岡市	
17			多野藤岡	夏秋なす	H27. 2.6	高崎市(旧吉井町、旧新町)、藤岡市	
18		JAたのふじ	多野甘楽	冬春きゅうり	S41. 8.18	高崎市(旧吉井町)、富岡市、甘楽町	
19		JA甘楽富岡	甘楽多野	夏秋きゅうり	S46. 6.30	富岡市、下仁田町、甘楽町	
20		JA甘楽富岡	甘楽富岡	夏秋なす	H15. 2.14		
21				たまねぎ	H13. 5.31		
22	秋冬ねぎ			H14. 3.22	富岡市、下仁田町、甘楽町、南牧村		
23	吾妻	JAあがつま	吾妻西部	夏秋キャベツ	S41. 8.18	中之条町(旧六合村)、長野原町、嬭恋村、草津町	
24			JA嬭恋村	北軽井沢	夏はくさい	S41. 8.18	長野原町、嬭恋村
25					秋冬はくさい	H29. 2.3	
26	利根沼田	JA利根沼田	昭和	夏秋キャベツ	S49.12.19	昭和村	
27				ほうれんそう	H28. 2.5		
28			片品	夏だいこん	S50.12.19	片品村	
29			沼田	夏だいこん	S51. 6.15	沼田市	
30			利根沼田		夏秋レタス	S51. 6.15	沼田市、片品村、昭和村
31					夏秋トマト	H4. 5.29	沼田市、片品村、川場村、みなかみ町、昭和村
32					春レタス	H31. 2.6	沼田市、昭和村
33	東部	JAにったみどり	みどり桐生	夏秋きゅうり	S59.12.20	桐生市、みどり市	
34				冬春きゅうり	S53. 6.26		
35				冬春トマト	S56. 1.23		
36				ほうれんそう	H4. 5.29		
37				JAにったみどり JA太田市	太田		夏秋きゅうり
38		冬春きゅうり	S41. 8.18				
39		春ねぎ	H9. 8.25				
40		秋冬ねぎ	S42. 6.19				
41		ほうれんそう	S55. 7.15				
42		冬春なす	H1. 8.25				
43		夏秋なす	R4.2.3			桐生市、みどり市、太田市	
44		JA邑楽館林	邑楽館林	冬春きゅうり	S41. 8.18	館林市、板倉町、明和町、邑楽町	
45				夏秋きゅうり	S46. 6.30	館林市、板倉町、明和町、邑楽町	
46				夏秋なす	S43.10.15	館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町	
47	秋冬はくさい			S41. 8.18	館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町		

(6) 群馬県特定野菜等供給産地育成価格差補給事業 対象産地一覧

群馬県 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業 対象産地一覧

(令和8年4月1日現在)

(1) 特定野菜供給産地育成価格差補給事業

	対象産地名	対象特定野菜	選定・更新 年月日	対象産地の区域	共同出荷組織
1	前橋	こまつな	R5.3.1	前橋市	前橋市
2	渋川	ちんげんさい	H21.3.3	渋川市、榛東村、吉岡町	北群渋川
3	佐波伊勢崎	ごぼう	H17.3.31	伊勢崎市、玉村町	佐波伊勢崎
4	佐波伊勢崎	にら	H17.3.31	伊勢崎市、玉村町	佐波伊勢崎
5	佐波伊勢崎	しゅんぎく	H17.3.31	伊勢崎市、玉村町	佐波伊勢崎
6	佐波伊勢崎	スイートコーン	H17.3.31	伊勢崎市、玉村町	佐波伊勢崎
7	佐波伊勢崎	にがうり	R4.3.17	伊勢崎市、玉村町	佐波伊勢崎
8	高崎	ちんげんさい	H18.3	高崎市(旧高崎市、旧倉渕村、旧群馬町、旧箕郷町)	高崎市
9	高崎	冬ブロッコリー	R8.4.1	高崎市(旧高崎市、旧倉渕村、旧群馬町、旧箕郷町)	高崎市
10	甘楽富岡	にら	H25.2.6	富岡市、甘楽町	甘楽富岡
11	沼田	ふき	S59	沼田市	利根沼田
12	片品	さやいんげん	S58	片品村	利根沼田
13	片品	スイートコーン	S58	片品村	利根沼田
14	みどり・桐生	スイートコーン	H18.3.10	みどり市、桐生市	にったみどり
15	尾島・新田	ごぼう	H17.3.31	太田市(旧尾島町・旧新田町)	にったみどり
16	太田	えだまめ	H17.3.31	太田市	にったみどり
17	太田	しゅんぎく	H17.3.31	太田市	太田市
					にったみどり
18	太田	こまつな	H26.2.27	太田市	太田市
					にったみどり

(2) 指定野菜供給産地育成価格差補給事業

	対象産地名	対象指定野菜	指定・更新 年月日	対象産地の区域	共同出荷組織
1	多野藤岡	秋冬ねぎ	H30.2.9	藤岡市、高崎市(旧吉井町)	多野藤岡
2	安中	夏秋なす	H28.3.3	安中市	碓氷安中
3	あがつま	夏秋トマト	H18.3.10	中之条町(旧六合村を除く)、東吾妻町、高山村、長野原町	あがつま
4	あがつま	夏秋なす	H18.3.10	中之条町(旧六合村を除く)、東吾妻町、高山村	あがつま
5	利根	夏はくさい	H17.3.31	沼田市(旧利根村)	利根沼田

(7) 群馬県青果物生産出荷安定事業対象産地一覧

群馬県青果物生産出荷安定事業 対象産地一覧

(令和8年4月1日現在)

	対象産地名	対象品目	対象産地の区域	対象出荷団体
1	赤城橋	ズッキーニ	渋川市(旧北橋村、旧赤城村)	赤城橋
2	榛名	生うめ	高崎市(旧榛名町)	はぐくみ
3	箕郷群馬	生うめ	高崎市(旧箕郷町、旧群馬町)	はぐくみ
4	あがつま	ズッキーニ	東吾妻町、中之条町(旧六合村を除く)、高山村、長野原町	あがつま
5	昭和村糸之瀬	いちご I	昭和村糸之瀬	利根沼田
6	沼田・川場	えだまめ	沼田市(旧沼田市)、川場村	利根沼田
7	太田	いちご I Ⅲ	太田市(旧太田市)	太田市
8	邑楽館林	にがうり	館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町	邑楽館林

群馬県野菜振興計画 2030

令和 8 年 3 月

編集・発行 群馬県野菜花き課

〒371-8570

前橋市大手町一丁目 1 番 1 号

TEL 027-226-3124 (ダイヤルイン)

FAX 027-243-7202

URL <http://www.pref.gunma.jp>